

有価証券報告書

事業年度 自 2020年1月1日
(第69期) 至 2020年12月31日

ザ・ピッコ株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第69期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年3月25日

【事業年度】 第69期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 ザ・パック株式会社

【英訳名】 THE PACK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲田 光 男

【本店の所在の場所】 大阪市東成区東小橋二丁目9番9号

【電話番号】 06(4967)1221

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 藤井 道 久

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー20階

【電話番号】 06(4967)1221

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 藤井 道 久

【縦覧に供する場所】 ザ・パック株式会社
(大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー20階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	89,174	90,313	93,126	95,502	78,445
経常利益 (百万円)	6,825	7,589	7,212	7,199	3,606
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,540	5,209	4,968	4,700	2,392
包括利益 (百万円)	4,148	5,811	4,208	4,763	2,368
純資産額 (百万円)	48,603	53,457	56,775	58,495	59,739
総資産額 (百万円)	76,291	81,928	86,495	88,446	83,556
1株当たり純資産額 (円)	2,474.25	2,720.34	2,885.27	3,076.27	3,141.09
1株当たり当期純利益 (円)	231.47	265.56	253.25	243.89	126.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	231.25	265.29	252.91	243.50	125.85
自己資本比率 (%)	63.6	65.1	65.5	66.0	71.4
自己資本利益率 (%)	9.7	10.2	9.0	8.2	4.1
株価収益率 (倍)	11.3	13.7	12.0	16.2	22.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,597	6,873	6,742	6,599	3,155
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,144	452	△4,705	△4,136	△5,013
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△995	△992	△2,059	△3,319	△1,214
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,900	19,228	19,181	18,307	15,224
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	1,151 (516)	1,162 (484)	1,228 (518)	1,252 (505)	1,240 (480)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	80,912	81,783	82,573	84,599	69,055
経常利益 (百万円)	6,395	7,051	6,724	6,549	3,305
当期純利益 (百万円)	4,150	4,858	4,607	4,306	2,232
資本金 (百万円)	2,553	2,553	2,553	2,553	2,553
発行済株式総数 (千株)	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900
純資産額 (百万円)	46,247	50,551	53,482	54,989	55,670
総資産額 (百万円)	71,209	76,129	79,432	81,195	76,327
1株当たり純資産額 (円)	2,355.51	2,573.66	2,721.60	2,893.13	2,928.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	55.00 (25.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	211.57	247.66	234.82	223.44	117.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	211.37	247.40	234.50	223.08	117.45
自己資本比率 (%)	64.9	66.3	67.2	67.6	72.9
自己資本利益率 (%)	9.3	10.0	8.9	8.0	4.0
株価収益率 (倍)	12.3	14.7	13.0	17.7	24.0
配当性向 (%)	23.6	20.2	21.3	24.6	51.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	860 (460)	867 (435)	865 (431)	893 (416)	881 (402)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	87 (100)	123 (123)	105 (103)	136 (122)	102 (131)
最高株価 (円)	3,020	4,140	4,230	4,320	4,245
最低株価 (円)	2,346	2,618	2,764	2,827	2,557

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1952年5月	日本ケース株式会社を設立、紙器・洋服箱の販売を開始。
1955年7月	東大阪市に花園工場を新設。段ボールから洋服箱まで、自社一貫生産を開始。
1957年5月	紙製手提袋の生産を開始。
1957年12月	神戸営業所（現・神戸支社）を開設。
1958年6月	名古屋営業所（現・名古屋支社）を開設。
1959年9月	東大阪市に鴻池工場（現・大阪工場）を新設。製造設備の拡大を図る。
1960年8月	福岡支社及び京都営業所（現・京都支社）を開設。
1961年3月	東京支社（現・東京本社ビル）を開設。
1964年9月	鴻池工場拡張工事完了、花園工場を移転。本格的な多角生産、管理体制を確立。
1965年7月	札幌営業所（現・北海道支社）を開設。
1966年5月	広島営業所（現・広島支社）を開設。
1967年5月	岡山営業所（現・岡山支社）を開設。
1968年4月	仙台営業所（現・東北支社）を開設。
1969年9月	大和郡山市に段ボール専門工場として奈良工場を新設。浦和市に浦和工場を新設。
1974年8月	ポリ袋の生産を開始。
1979年9月	坂戸市に埼玉工場を新設。浦和工場を移転。
1983年7月	社名をザ・パック株式会社に変更。
1987年1月	横浜営業所（現・横浜支社）を開設。
1987年11月	米国にザ・パックアメリカコーポレーション（現・連結子会社）を設立。
1991年8月	日立市に茨城工場を新設。
1991年9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1996年1月	㈱ザ・ニコルスを設立。
1998年1月	関東支店（現・関東支社）を開設。
1999年1月	茨城工場がISO14001（環境）認証を取得。
1999年12月	本社がISO14001（環境）認証を取得。
2000年4月	奈良工場がISO9001（品質）認証を取得。
2001年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年10月	大阪、埼玉、茨城の3工場がISO9001（品質）認証を取得。
2002年4月	奈良工場がISO14001（環境）認証を取得。
2002年10月	大阪、埼玉の2工場がISO14001（環境）認証を取得。
2003年6月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に株式を上場。
2003年10月	㈱京浜特殊印刷（現・連結子会社）を設立。
2003年12月	中国上海事務所を開設。
2006年3月	中国に特百嘉包装品貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2006年11月	全事業所でISO14001（環境）認証を取得。
2007年4月	日幸印刷㈱の株式を追加取得（現・連結子会社）。
2007年8月	中国に特百嘉包装制品（常熟）有限公司（現・連結子会社）を設立。 本社、東京工場、大阪工場、営業事業所でFSC® CoC認証（FSC® C020517）を取得。
2009年2月	㈱パックタケヤマ（現・連結子会社）を設立。
2009年4月	全事業所でISO9001（品質）認証を取得。
2011年7月	埼玉県日高市に東京工場を新設。埼玉工場を移転。
2014年1月	㈱ザ・ニコルスを吸収合併。
2014年6月	西日本印刷工業㈱（現・連結子会社）の全株式を取得し、完全子会社化。
2016年12月	国内紙製品製造・販売全事業所でFSC® CoC認証（FSC® C020517）を取得。
2018年4月	カンナル印刷㈱（現・連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2018年12月	東京、大阪の2工場がFSSC22000（食品安全）認証を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社の合計9社で構成しております。

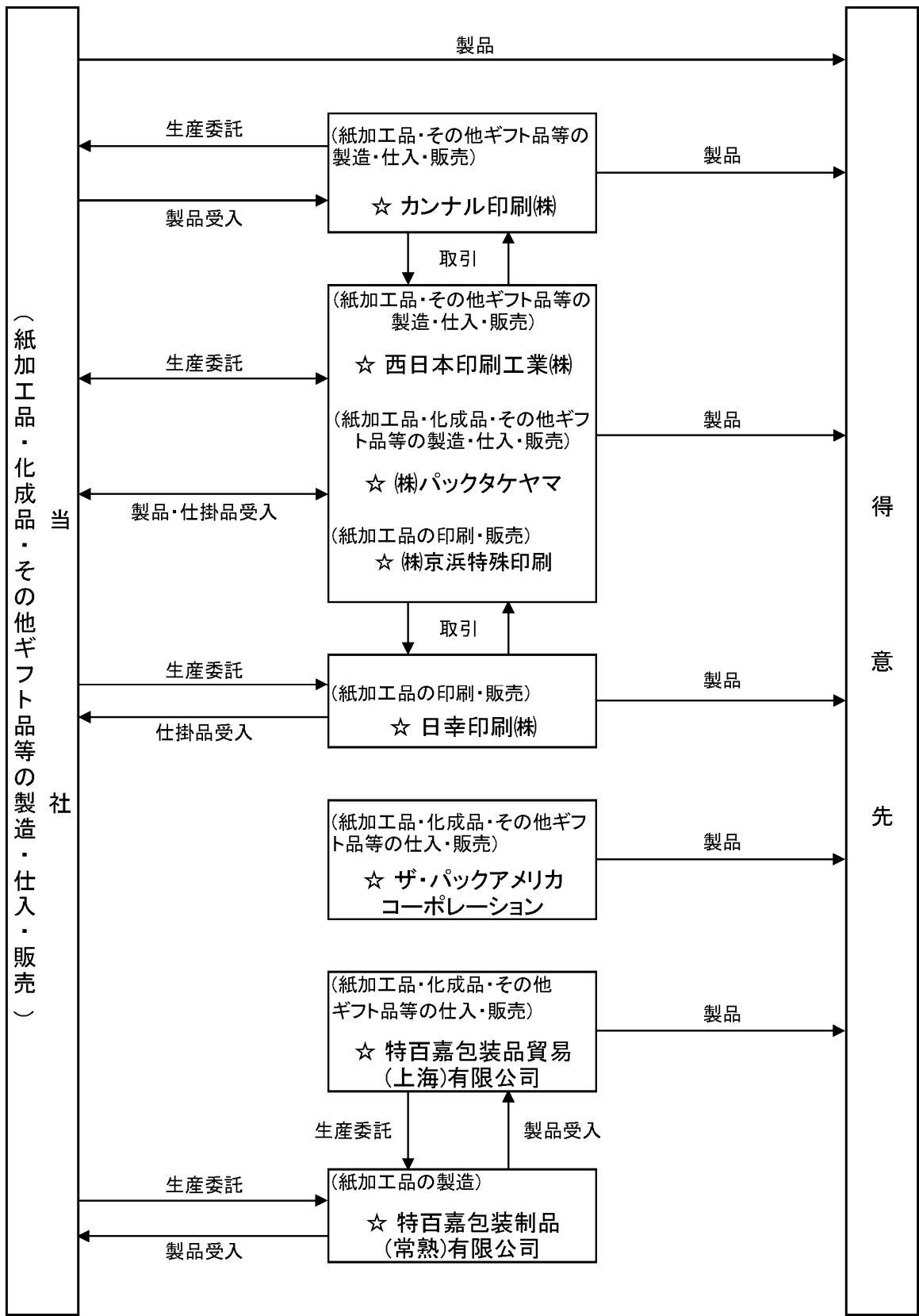
また、当社グループが展開している事業活動は、紙加工品、化成品及びその他の商品の製造・販売を主とし、かつ、その事業に関する研究・物流及びサービス等であります。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業の内容	会社名
紙加工品事業	紙袋、印刷紙器、段ボールなどの製造、仕入及び販売	当社 ㈱京浜特殊印刷 日幸印刷㈱ ㈱パックタケヤマ 西日本印刷工業㈱ カンナル印刷㈱ ザ・パックアメリカコーポレーション 特百嘉包装品貿易（上海）有限公司 特百嘉包装制品（常熟）有限公司
化成品事業	ポリ袋、テラーバッグなどの製造、仕入及び販売	当社 ㈱パックタケヤマ ザ・パックアメリカコーポレーション 特百嘉包装品貿易（上海）有限公司
その他事業	ギフト品、用度品、値札、デザイン制作、宣伝広告用品などの仕入及び販売	当社 ㈱パックタケヤマ 西日本印刷工業㈱ カンナル印刷㈱ ザ・パックアメリカコーポレーション 特百嘉包装品貿易（上海）有限公司

ザ・パックアメリカコーポレーションは米国法人であり、販売先は米国とカナダを主としております。

特百嘉包装品貿易（上海）有限公司及び特百嘉包装制品（常熟）有限公司は中国法人であり、特百嘉包装品貿易（上海）有限公司では中国国内向け販売を主とし、特百嘉包装制品（常熟）有限公司では中国国内向け及び当社日本向け紙袋の生産をしております。



(注) ☆ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱京浜特殊印刷	大阪市 東成区	10	紙加工品事業	100.0	当社製品・商品の販売 紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付 設備の賃貸
日幸印刷㈱	大阪市 東成区	20	紙加工品事業	100.0	紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付 設備の賃貸
㈱バックタケヤマ	大阪市 東成区	90	紙加工品事業 化成品事業 その他	100.0	当社製品・商品の販売 紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向 支払の代行
西日本印刷工業㈱	大阪市 東成区	45	紙加工品事業 その他	100.0	当社製品・商品の販売 紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向
カンナル印刷㈱	大阪市 淀川区	12	紙加工品事業 その他	99.6	当社製品・商品の販売 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付
ザ・バックアメリカ コーポレーション	アメリカ国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千ドル 1,000	紙加工品事業 化成品事業 その他	100.0	役員の兼任 社員の出向 資金の貸付
特百嘉包装品貿易 (上海)有限公司	中国 上海市	千ドル 500	紙加工品事業 化成品事業 その他	100.0	役員の兼任 社員の出向
特百嘉包装制品 (常熟)有限公司	中国 江蘇省常熟市	千ドル 3,900	紙加工品事業	93.6	紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社は特百嘉包装制品（常熟）有限公司であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙加工品事業	921 (366)
化成品事業	145 (84)
その他	50 (7)
全社共通	124 (23)
合計	1,240 (480)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

2. 上記の他、執行役員10名が在籍しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
881 (402)	40.7	17.7	6,148,115

セグメントの名称	従業員数(名)
紙加工品事業	562 (288)
化成品事業	145 (84)
その他	50 (7)
全社共通	124 (23)
合計	881 (402)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

2. 上記の他、執行役員9名、子会社等への出向者17名が在籍しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は労働組合を結成しておりません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上部団体は、以下のとおりであります。

2020年12月31日現在

名称	組合員数(人)	加盟上部団体
カンナル印刷労働組合	48	U Aゼンセン同盟

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営理念

当社グループは、

- ・人を大切にし、人を育てる
- ・どのような社会の変化にも対応する
- ・地球環境問題への取組みなど社会的責任を果たす
- ・トータルパッケージのソリューション企業として社会の発展と繁栄に貢献する

を経営理念とし、業績の継続的な成長と企業価値の向上を目指し、株主の皆様のご期待にお応えしてゆく所存です。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、各事業の収益性向上を図り、株主の皆様はもちろん、お取引先・従業員等のステークホルダー各位が安心かつ安定したお付き合いを続けていただけるように、確固たる財務基盤を築く必要があります。その為に自己資本利益率の向上に努め、なおかつ、安定的な配当に留意した経営に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「環境対応を見据えた経営」を中期経営計画のスローガンに掲げ、連結売上高1,070億円、営業利益75億円（2022年12月期）の達成を目標としております。そのためには、

- ・紙化への取組み
- ・食品、医薬品・化粧品、EC市場への拡販
- ・紙器の販売強化
- ・事業領域の拡大
- ・生産性向上と働き方改革の推進

を成長のための戦略と位置づけております。また、「紙器製造能力の増強」や「新規事業への投資」等の3ヶ年、「大阪工場の建替え」等の5ヶ年に及ぶ投資計画や財務戦略を定め、社員一人ひとりが中期経営計画の達成に向けて、自ら行動する取組みを進めています。また、SDGs（持続可能な開発目標）にも積極的に取り組んでまいります。

(4) 当面の対処すべき課題の内容等

当社の属する業界は、既存の顧客、取扱い製品だけでは大きな業績の伸長を望みにくい成熟産業とされています。そのため、当社は、従来からの主力製品に加え、米袋、紙おむつ用製品、食品用パッケージ等、販売先市場や取扱い製品を開拓してまいりました。今後も、需要が見込める新たな市場の開拓や製品の開発に注力し、必要となる設備には積極的に投資して事業の拡大に努めてまいります。

近年では原材料や輸入品の価格上昇に加え、物流費の上昇にも直面しています。当社は、企画提案販売と品質管理を強化して顧客満足度の向上を図ることで適正価格による販売に努め、業務改革による合理化を一層推進して利益体質強化を図り、中長期的な経営戦略を着実に実行して、さらなる業績の向上に努める所存です。

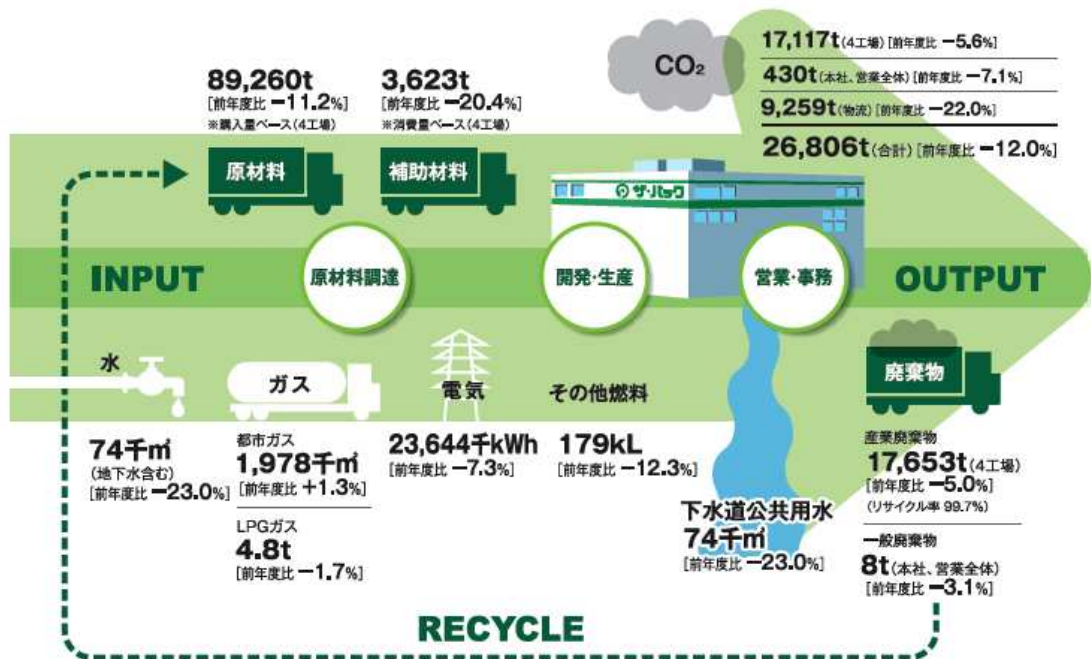
また、新型コロナウイルス感染症拡大は日本経済に大きな影響を与えました。当社グループにとっても販売の減少など業績悪化の要因となっています。このような状況の中で、当社グループは今後、新型コロナウイルス感染症の収束が長期化する場合も想定し、新しい生活様式の中でさらに需要が見込める市場への取組みを強化していく所存です。

これらの業績向上に努める一方、当社は「地球環境問題への取組みなど社会的責任を果たす」、「トータルパッケージのソリューション企業として社会の発展と繁栄に貢献する」をも経営理念として、1981年に包装資料館（現パッケージラボ）を設置して国内外のパッケージ研究及び情報発信の拠点とした他、1993年より森林保全活動費用を拠出し、主力事業におきましては環境対応新商品及び新技術の開発に積極的に取り組みながら、2000年には「ザ・パックフォレスト環境基金」を設立し、NPO法人と協働で植林活動・森林保全活動を推進しております。さらに、1999年の茨城工場を皮切りに、現在は当社の国内4工場及び全事業所においてISO14001「環境マネジメントシステム」、ISO9001「品質マネジメントシステム」の認証を取得しております。また、紙を素材としたパッケージ製造を行う全工場と全販売部門でFSC® CoC認証（FSC® C020517）、東京・大阪工場の食品用紙器製造ラインでFSSC22000認証を取得しております。今後も、地球環境問題への積極的な取組みと、社会の発展と繁栄に継続的に貢献していく所存です。

環境負荷の全体像

生産活動全体における環境負荷を把握し、負荷の低減に向けて取り組んでいます。

※4工場(大阪工場、奈良工場、東京工場、茨城工場)及び本社・営業グループのデータを記載しています。



(5) 中長期的な会社の経営戦略

このような経営環境の中、当社グループは「環境対応を見据えた経営」を中期経営計画のスローガンに掲げ、次の項目を成長の戦略と位置づけています。

① 紙化への取組み

地球環境に配慮した製品への需要の高まりを受けて、リサイクルしやすい紙製パッケージの販売を強化します。

紙化を含む環境対応製品として、販売額の一部をザ・パックフォレスト環境基金に拠出するザ・パックフォレスト製品並びに森林保全に貢献するFSC認証製品の販売を促進します。

② 食品、医薬品・化粧品、EC市場への拡販

これまで主力としてきた和洋菓子向けパッケージに加え、弁当・惣菜等の中食及びコンビニ・ファストフード等の外食（テイクアウト含む）業界への販路拡大や健康志向の高まりもあり、安定した成長が見込まれる消費者向け一般医薬品・化粧品・健康食品市場へ注力します。さらに自社ECサイトでの直接販売を行う得意先に対し、省人・省力化のソリューション提案の推進を行います。

③ 紙器の販売強化

販売形態がリアル店舗からECへ変化することへの対応としてショッピングバッグから紙器に注力いたします。

設計力・デザイン力・情報力を駆使した提案型営業が評価され、商品パッケージも今後EC化が進んで引き続き利用されると予想されます。また、環境への意識が浸透することで紙化による需要の底上げが期待できます。

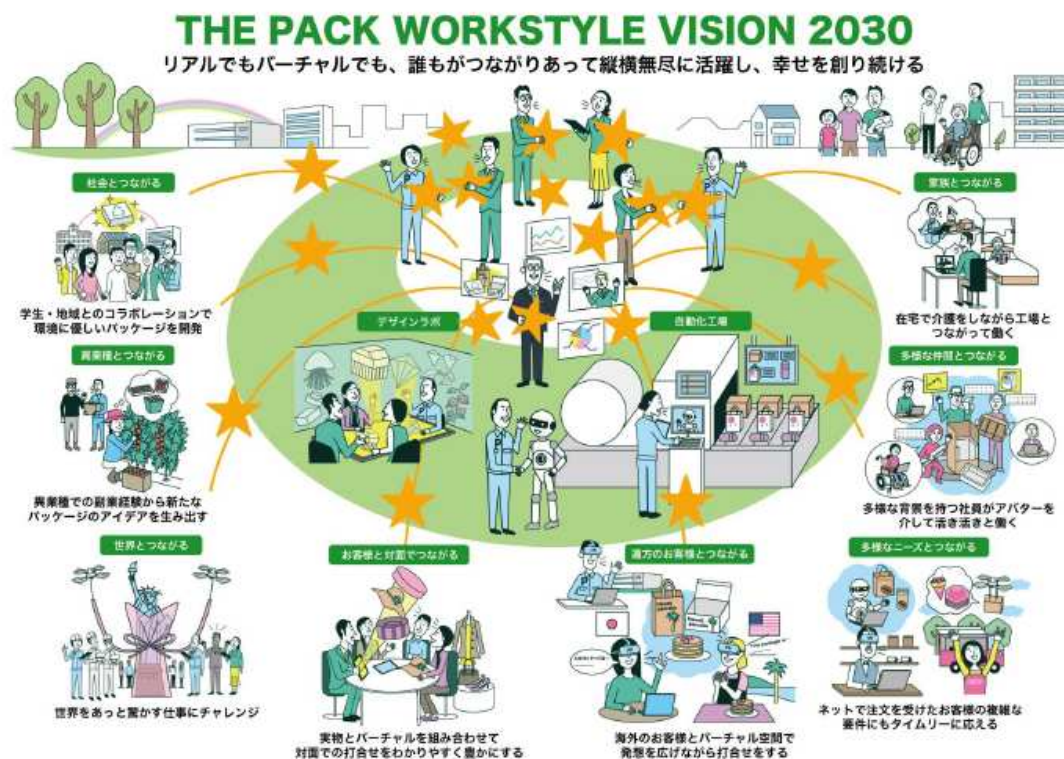
食品向けに、東京・大阪工場の食品用紙器製造ラインでは、食品安全マネジメントシステムの国際規格であるFSSC22000認証を取得済みです。品質においても優位性がある紙製一次容器では、ファストフードやコンビニ業界にも進出しており、更なる販路の拡大及び販売強化に努めます。

④ 事業領域の拡大

M&A・業務提携・新設備導入等による商品群・販売事業領域の拡大に取り組み、中国市場での拡販やASEAN市場への進出など海外展開も視野に入れていきます。

⑤ 生産性向上と働き方改革の推進

業務の効率化に向けた基幹システムの構築や製造ラインの省人化・省力化を進め、ワークライフバランスに配慮した人員配置と勤務時間の適正化を行います。



(6) その他、会社の経営上重要な事項

大阪工場及び奈良工場はともに築後相当年数が経過しており、今後の作業環境の改善、工場内自動化等による省人化・省力化及び生産性の向上を図るため、大阪工場は建替替、奈良工場は増改築を行う予定です。将来を見据えた付加価値の高い製品を生み出す生産体制の構築を目指します。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

(1) 国内需要の減少及び市況価格の下落

当社グループの売上高は、概ね内需型産業で、国内景気動向の影響を大きく受けます。国内景気の大幅後退による国内需要の減少及び市況価格の下落が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法規制または訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、環境規制、知的財産等の様々な法規制の適用を受けており、それらによる訴訟等のリスクにさらされる可能性があります。

訴訟の結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造物責任

当社グループの製品につき、当社グループは製造物責任に基づく損害賠償請求の対象となっております。

現在のところ重大な損害賠償請求を受けておりませんが、将来的に直面する可能性があります。

製造物責任に係る保険（生産物賠償責任保険）に加入しておりますが、当社グループが負う可能性がある損害賠償責任を保障するには十分でない場合が考えられます。

(4) 原材料調達及び商品仕入

原材料調達及び商品仕入は、国内及び海外の複数のメーカーから行い、供給及び価格の安定維持に努めております。しかし、新型コロナウイルス感染症により海外からの調達・仕入が滞ったり、石油価格の高騰などにより需要供給のバランスが崩れた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計

保有する固定資産等の使用状況等によっては、損失が発生する場合があります。

(6) 取引先の信用リスク

当社グループとしても取引先の信用リスクについては細心の注意を払っておりますが、取引先の業績悪化等により取引額の大きい得意先の信用状況が悪化した場合、当該リスクの顕在化によって、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 敵対的買収のリスク

企業価値・株主の共同利益を損なうおそれのある第三者による株の大量買付行為の可能性が存在し、この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害による影響

当社グループは、災害による影響を最小限に留めるための万全の対策をとっておりますが、災害によるすべての影響を防止・軽減できる保証はありません。災害による影響を防止・軽減できなかった場合、当社グループの生産能力の低下及び製造コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症に関する影響

新型コロナウイルス感染症拡大は当社グループにとっても販売の減少など影響が出ております。このような状況下において、新型コロナウイルス感染症拡大は今後、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。その影響額について合理的な算定を行うことは困難であります。これらに対する取組みとして、当社グループではコーポレート本部長、人事・総務担当役員並びに総務部長で構成される新型コロナウイルス感染症対策室を設置し、症状発生（37.5℃以上の発熱＋呼吸器系症状）及び医師による感染診断時には、所属長を通して必ず報告し、指示を仰ぐなど感染拡大防止の対策と行動を講じています。また、出勤時のマスク着用と手洗い・消毒の徹底や、在宅勤務並びに時差出勤の推進、リモート会議の活用などの行動指針を全従業員に周知しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により極めて厳しい状況で推移しました。段階的な経済活動の再開がみられたものの、新型コロナウイルス感染症が再拡大しており、個人消費は持ち直しの動きに足踏みがみられました。

米国の経済は、経済活動規制の緩和や強化を繰り返しながら景気回復が進んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の先行きと中国との対立深刻化などの影響もあり不透明なものとなりました。一方で、中国の経済は、世界に先駆け経済活動を再開した結果、内需や輸出を中心に景気の回復が進み、個人消費が堅調な回復傾向にありました。

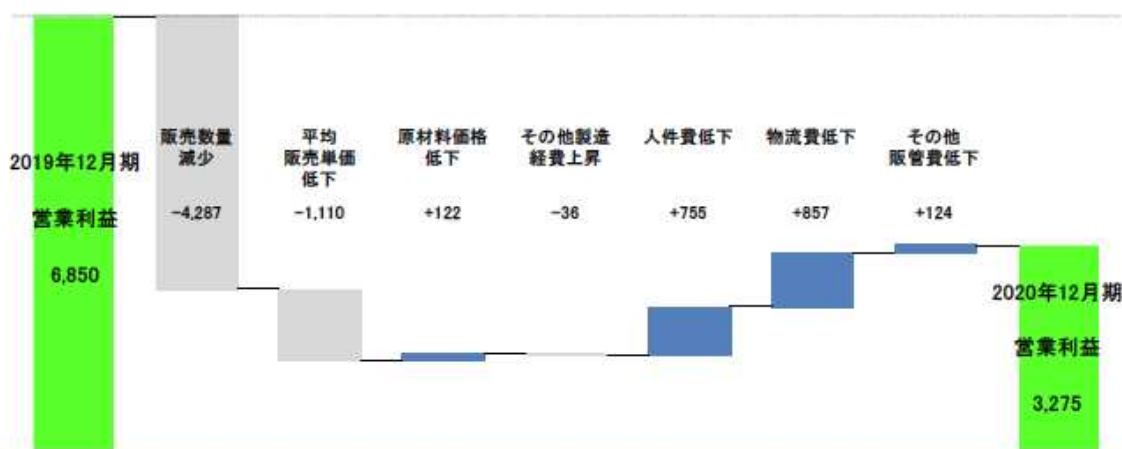
このような状況の中、当社は「総力結集 力強く前進」をスローガンに掲げ、グループ全社が結束して新たな市場開拓、積極的な設備投資、品質管理の改善など業績の向上に努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大は、当社グループの経営成績に影響を及ぼしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は784億45百万円（前年同期比17.9%減少）、営業利益は32億75百万円（前年同期比52.2%減少）、経常利益は36億6百万円（前年同期比49.9%減少）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は23億92百万円（前年同期比49.1%減少）となりました。

営業利益増減要因

販売数量の大幅減少により営業利益減少

（単位：百万円）



- ◆ 販売数量は、紙器が3%増加、段ボールは5.4%増加したものの、紙袋が22.1%減少、化成品は33.4%減少
- ◆ 紙加工品における商品構成変化による平均販売単価の低下
- ◆ プラスチック製のレジ袋は環境対応仕様への変更により、平均販売単価が15.1%増
- ◆ 人件費は人員配置の見直し等により総額で755百万円減少（うち製造経費504百万円、販管経費251百万円）
- ◆ 物流費は、販売数量減により主に配送費が849百万円減少

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

紙加工品部門

当社グループ売上高の65.5%を占めるこの部門では、紙袋（対連結売上高構成比27.4%）は、新型コロナウイルス感染症拡大による個人消費の減速で販売が減少しました。また、海外子会社も新型コロナウイルス感染症の影響で売上は減少し、同上売上高は214億71百万円（前年同期比26.6%減少）となりました。

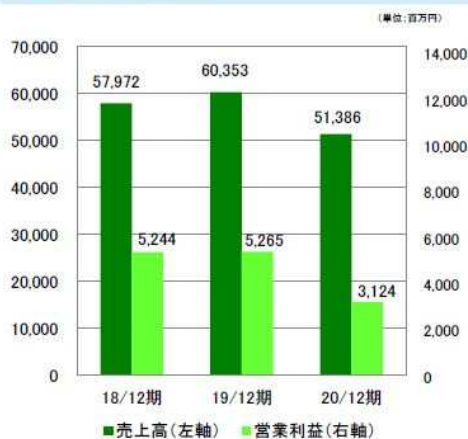
紙器（同上構成比22.0%）は、テイクアウト用の食品パッケージやEC市場向けの販売は堅調に推移しました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により国内専門店向けの販売が減少したこともあり、同上売上高は172億37百万円（前年同期比6.1%減少）となりました。

段ボール（同上構成比13.5%）は、EC市場向け販売が堅調で、同上売上高は106億25百万円（前年同期比1.1%増加）となりました。

印刷（同上構成比2.6%）は、株式会社京浜特殊印刷、日幸印刷株式会社ともに売上が低調であったため、同上売上高は20億51百万円（前年同期比7.3%減少）となりました。

以上により、この部門の売上高は513億86百万円（前年同期比14.9%減少）となり、営業利益は31億24百万円（前年同期比40.7%減少）となりました。

売上高・営業利益の推移



化成品部門

当社グループ売上高の17.2%を占めるこの部門では、紙おむつ用製品の販売減少や新型コロナウイルス感染症拡大により国内専門店向けの販売が減少したほか、2020年7月1日より施行されたレジ袋有料化の影響により、同部門の売上高は134億84百万円（前年同期比31.4%減少）となり、営業利益は5億11百万円（前年同期比50.9%減少）となりました。

売上高・営業利益の推移



その他

当社グループ売上高の17.3%を占めるこの部門では、量販店向け用度品等の販売が減少し、同部門の売上高は135億74百万円（前年同期比12.3%減少）となり、営業利益は7億48百万円（前年同期比49.8%減少）となりました。

売上高・営業利益の推移



財政状態につきましては、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末の884億46百万円から48億90百万円減少し、835億56百万円となりました。負債は、前連結会計年度の299億51百万円から61億35百万円減少し、238億16百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末の584億95百万円から12億44百万円増加し、597億39百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて30億83百万円減少し、152億24百万円（前期比16.8%減少）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益35億66百万円、減価償却費18億50百万円、法人税等の支払額19億69百万円等により31億55百万円の収入（前連結会計年度は65億99百万円の収入、前期比52.2%減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入69億99百万円等があった一方、有価証券の取得による支出80億99百万円、有形固定資産の取得による支出29億39百万円等により50億13百万円の支出（前連結会計年度は41億36百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額11億36百万円等により12億14百万円の支出（前連結会計年度は33億19百万円の支出）となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
紙加工品事業	22,305	86.9
化成品事業	3,217	80.7
その他	—	—
合計	25,522	86.1

- (注) 1. 金額は製造原価で計算しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
紙加工品事業	50,549	82.7	4,679	84.8
化成品事業	13,404	69.8	802	91.0
その他	13,523	86.9	92	64.7
合計	77,478	80.8	5,574	85.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他事業の一部は受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙加工品事業	51,386	85.1
化成品事業	13,484	68.6
その他	13,574	87.7
合計	78,445	82.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社の連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載されているとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大による個人消費の減速、さらに緊急事態宣言の発出による外出自粛や休業要請の影響で販売が減少しました。一方で、消費活動の変化による巣ごもり需要などのEC市場向けの販売は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による業績影響を補うことができず、784億45百万円（前期比17.9%減少）となりました。

b. 売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、売上高の減少により601億30百万円（前期比16.9%減少）となりました。

売上総利益は、新規設備投資の減価償却費増加や生産数の減少に伴う効率悪化などにより、183億14百万円（前期比20.8%減少）となり、前連結会計年度と比べ48億6百万円の減益となりました。

c. 営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、システム投資に関連する支払手数料等が増加したものの、経費管理を徹底してコスト削減に取り組んだことで150億39百万円（前期比7.6%減少）となりました。

この結果、営業利益は32億75百万円（前期比52.2%減少）となり、前連結会計年度と比べ35億75百万円の減益となりました。

d. 経常利益

営業外損益は、受取利息や受取配当金が減少しました。

この結果、経常利益は36億6百万円（前期比49.9%減少）となり、前連結会計年度と比べ35億93百万円の減益となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、23億92百万円（前期比49.1%減少）となり、前連結会計年度と比べ23億8百万円の減益となりました。

③ 当連結会計年度の財政状態の分析

a. 資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ48億90百万円減少し、835億56百万円となりました。これは主に「現金及び預金」10億83百万円・「受取手形及び売掛金」39億86百万円の減少によるものです。

b. 負債の部

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ61億35百万円減少し、238億16百万円となりました。これは主に「支払手形及び買掛金」38億21百万円・「未払法人税等」9億99百万円・「退職給付に係る負債」8億89百万円の減少によるものです。

c. 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ12億44百万円増加し、597億39百万円となりました。これは主に「利益剰余金」12億53百万円の増加によるものです。

④ 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
自己資本比率(%)	63.6	65.1	65.5	66.0	71.4
時価ベースの自己資本比率(%)	67.1	87.2	69.1	84.7	64.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	7,883.0	8,274.9	833.2	2,257.9	2,570.0

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値を用いて、以下の計算式により計算しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入による資金調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は30百万円となっており、また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は152億24百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、段ボール、紙器、紙袋、プラスチックフィルム袋（ポリ袋）等の包装全般について“環境”と“安全”をコンセプトに新製品や加工技術の開発及び将来のための技術や材料の研究を、製造・技術・商品開発部門が連携を図り進めております。

なお、研究テーマは事業の種類別セグメントに共通しているため、セグメント別には行っておりません。当連結会計年度における、グループ全体の研究開発費用の総額は414百万円であり、以下のテーマを主要課題としております。

(1) 印刷技術に関して

- ① 紙器、紙袋、フィルム基材への印刷等、技術向上のため、版の高精度化としてフルデジタルの CTP（Computer To Plate（ダイレクト刷版方式））印刷を積極的に推進し、高品位印刷の確立と共に校正刷りや版作成の過程で出されるゴミや有害物質排出の低減を進めております。
また、印刷の更なる高画質化を目指して新規設備及び周辺機器等の開発にも取り組んでおります。
- ② 印刷技術・技法に新しく高輝度印刷、疑似エンボス加工を加え、高付加価値印刷表現の商品開発に取り組んでおります。
- ③ フレキソ印刷をはじめ、グラビア印刷やオフセット輪転印刷の機能性付与及び高付加価値性に優れた印刷加工技術の研究に取り組んでおります。

(2) 環境対応素材として

- ① SDGs（持続可能な開発のために国連が定める国際目標：Sustainable Development Goals）の目標達成に向けて、お客様それぞれのパッケージの状況やシーンに合わせて、紙やプラスチック、環境配慮素材や再生素材などを組み合わせた複合的な視点から最適なパッケージのご提案を行っております。
- ② レジ袋（プラスチック製買物袋）の有料化実施に伴い、携帯に便利なエコバッグ、50ミクロン以上の厚みがあり繰り返し使用可能な素材、海洋生分解性プラスチック100%の素材やバイオマス素材を25%以上配合の“環境に配慮された袋”の商品化を行っております。
- ③ 古紙配合率の高い環境対応原紙を商品化するなど、製紙メーカーと共同開発でオリジナル原紙を開発し続けております。このような環境対応型商品の売上の一部を「ザ・パックスフォレスト環境基金」に拠出しており、森林保全活動の費用に充てております。
- ④ 再生が容易ではないプラスチック成形加工品や発泡素材などに代わる紙製緩衝材として、リサイクルしやすい紙及び段ボール素材を用いた包装設計に積極的に取り組み、大型家電商品から小型精密機器の包装として商品化をしております。
- ⑤ 環境に優しい植物性インキや水性フレキソインキを全てのパッケージの印刷に採用し、VOC（volatile organic compounds（揮発性有機化合物））の発生やCO2排出量を抑えた印刷方式を提案しております。
- ⑥ 食品対応の機能性素材として、紙と植物由来の生分解性樹脂を用い、高いバリア性と生分解性を発揮する紙製軟包装フィルム『Craftbio／クラフトバイオTM』、紙にもかかわらず酸素・香り・水蒸気を通しにくい『Craftbarrier／クラフトバリアTM』の商品化、さらに進化させた『クラフトシリーズ』をラインアップしました。

(3) その他として

- ① ユニバーサルデザインパッケージを目的として、デザイン性・機能性・利便性・環境対応などニーズに応じた商品パッケージの開発及び生産機械の開発に取り組んでおります。
- ② 小ロット短納期生産システムに対応する高速生産設備の改良と新鋭機導入及び印刷時に発生する廃棄物であるインキスラッジの減量化と再資源化について取り組んでおります。
- ③ 森林管理から消費者の手に届くまでの加工・流通過程を確認した環境意識の高いFSC[®]森林認証制度（Forest Stewardship Council[®]：森林管理協議会）の認証を受けられる製品（段ボール、紙器、紙袋の原紙等）の製造可能な体制を整えております。
- ④ ユーザーに適した流通・物流ソリューションに効率的な環境設備や包装資材のご提案を積極的に行っております。
- ⑤ 商品の詰め合わせ用箱において、レイアウトの変更で配送運賃のコストダウンができる箱形式のコーディネートをご提案しております。

- ⑥ 瓶状の物品に適した包装箱で、開封時の体裁が良い横入れ収容タイプでありながら、運搬時の衝撃緩衝性と被包装物の支持安定性に優れ、また、生産効率にも優れた包装箱について特許権を取得しました。
- ⑦ ピザや洋菓子等の食品、皿や蛍光灯等の物品など円形状商品の収容に適し、展開状態から簡単な作業で箱状に保形維持ができる包装容器について特許権を取得しました。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の支援として、フレキシブルサイズ調整可能、組立て簡単な1パーツ構造で収納時に嵩張らない、オリジナル設計のフェイスシールドを開発しました。
- ⑨ 当社ホームページにお客様向けのブログ『つつむを知る』をスタートしました。わかりやすい文章で、パッケージに関するお問合せやご相談に対応する情報、また他のコンテンツでは発信できない最新トレンドを発信し、パッケージ製作をご検討中の皆様に役立つ内容をお伝えしていきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は3,748百万円であり、セグメントごとの設備投資についてその主なものを示すと、次のとおりであります。

紙加工品事業

紙袋関係

生産能力増強及び生産効率向上を目的として、当社の大阪工場と東京工場において紙袋生産設備に7億53百万円の設備投資を行いました。

紙器関係

生産能力増強及び生産効率向上を目的として、当社の東京工場において紙器生産設備に5億61百万円の設備投資を行いました。

印刷関係

生産能力増強及び生産効率向上を目的として、(株)京浜特殊印刷において印刷設備に4億70百万円の設備投資を行いました。

化成品事業

生産能力増強及び生産効率向上を目的として、当社の大阪工場においてポリ袋生産設備に1億90百万円の設備投資を行いました。

共通

業務効率向上を目的として、システム関連機器に1億88百万円の投資を行いました。
旧鹿児島営業所の土地（簿価94百万円）の売却を行いました。

所要資金につきましては、自己資金により充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	紙加工品事業 化成品事業 その他事業 全社	その他設備	49	37	- (-)	192	278	33(-)
旧本社 (大阪市東成区)	紙加工品事業 化成品事業 その他事業 全社	その他設備	-	-	942 (16) [0]	-	942	-(-)
東京本社ビル、 その他23事業所 (東京都渋谷区 その他)	紙加工品事業 化成品事業 その他事業	販売設備	1,097	0	2,578 (3)	21	3,698	372(47)
大阪工場 (大阪府東大阪市)	紙加工品事業	紙袋、紙器等 生産設備	529	1,311	113 (24)	26	1,980	168(107)
	化成品事業	ポリ袋生産設備	104	1,014	28 (9)	15	1,163	59(35)
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	紙加工品事業	段ボール 生産設備	109	184	394 (38)	8	696	71(37)
東京工場 (埼玉県日高市)	紙加工品事業	紙袋、紙器等 生産設備	3,078	2,679	1,939 (41)	166	7,865	141(132)
茨城工場 (茨城県日立市)	化成品事業	ポリ袋生産設備	300	413	210 (10)	6	930	37(44)
㈱京浜特殊印刷 (横浜市瀬谷区)	紙加工品事業	印刷設備	24	101	663 (6)	0	789	-(-)

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
㈱京浜特殊印刷 (横浜市瀬谷区)	紙加工品事業	印刷設備	324	746	- (-)	0	1,071	39(5)
日幸印刷㈱ (大阪府東大阪市)	紙加工品事業	印刷設備	2	149	- (-)	0	152	39(4)
㈱バックタケヤマ (愛知県津島市)	紙加工品事業	紙袋等生産設備	93	410	75 (5)	6	584	94(23)
西日本印刷工業㈱ (福岡市博多区)	紙加工品事業	紙袋等生産設備	118	105	1,080 (15)	3	1,308	49(14)
カンナル印刷㈱ (大阪市淀川区)	紙加工品事業	紙器等生産設備	452	41	275 (0) [1]	15	785	71(25)

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
特百嘉包装制品(常熟)有限公司 (中国江蘇省常熟市)	紙加工品事業	紙袋生産設備	-	289	- (-)	1	291	50(6)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 提出会社及び国内子会社において、土地の一部を賃借しております。年間賃借料は提出会社が7百万円、国内子会社が19百万円であります。賃借している土地の面積については〔 〕内に外書きで記載しております。
3. 提出会社において、㈱京浜特殊印刷の固定資産の一部を提出会社が所有しているため、記載しております。
4. 提出会社、国内子会社及び在外子会社において、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は提出会社が396百万円、国内子会社が29百万円、在外子会社が65百万円であります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。
6. 2019年2月に本社を移転しており、旧本社所在地は新本社社屋を建設予定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
ザ・バック(株) 東京工場 (埼玉県日高市)	紙加工品事業	紙袋生産設備拡充	150	113	自己資金	2021年10月	2021年10月	注2
		紙器等生産設備拡充	561	-	自己資金	2021年9月	2021年9月	注2
			212	-	自己資金	2021年7月	2021年7月	注2
			248	55	自己資金	2021年4月	2021年4月	注2
			114	-	自己資金	2021年8月	2021年8月	注2
ザ・バック(株) 奈良工場 (奈良県大和郡山市)	紙加工品事業	段ボール生産設備拡充	500	-	自己資金	2021年12月	2022年6月	注2
ザ・バック(株) 茨城工場 (茨城県日立市)	化成品事業	化成品生産設備拡充	700	-	自己資金	2021年4月	2021年8月	注2

1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、品質向上と合理化を目的としているため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,000,000
計	77,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,900,000	19,900,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	19,900,000	19,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年3月27日	2016年3月30日	2017年3月30日	2018年3月29日	2019年3月28日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 7 執行役員 1	当社取締役 7 執行役員 2	当社取締役 7 執行役員 3	当社取締役 7 執行役員 5	当社取締役 7 執行役員 7
新株予約権の数 (個) ※	29 (注) 1	37 (注) 1	44 (注) 1	56 (注) 1	60 (注) 1
新株予約権の目的 となる株式の種 類、内容及び数 (株) ※	普通株式 2,900 (注) 2	普通株式 3,700 (注) 2	普通株式 4,400 (注) 2	普通株式 5,600 (注) 2	普通株式 6,000 (注) 2
新株予約権の行使 時の払込金額 (円) ※	1				
新株予約権の行使 期間 ※	2015年5月11日～ 2040年5月10日	2016年5月10日～ 2041年5月9日	2017年5月10日～ 2042年5月9日	2018年5月10日～ 2043年5月9日	2019年5月9日～ 2044年5月8日
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額(円) ※	発行価格 2,251 資本組入額 1,126 (注) 3	発行価格 2,338 資本組入額 1,169 (注) 3	発行価格 2,970 資本組入額 1,485 (注) 3	発行価格 3,497 資本組入額 1,749 (注) 3	発行価格 2,911 資本組入額 1,455 (注) 3
新株予約権の行使 の条件 ※	(注) 4				
新株予約権の譲渡 に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による事前の承認を要するものとする。				
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項 ※	(注) 5				

※ 当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 単元株式数は、100株である。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、上記表記載の行使期間内において、当社(a)取締役及び(b)執行役員の地位（当該期間内に(a)は、当社の監査役または執行役員への地位の変更があったとき、(b)は当社取締役、監査役または従業員への地位の変更があったときは、その地位）を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 対象者は、新株予約権を割り当てられた年度の連結業績伸長率（売上高・営業利益額）が前年度に対し100%以上の場合のみ、当該年度に割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、100%未満の場合には、その度合に応じ、当該年度に割り当てられた新株予約権の一部しか行使することができない。
- ③ 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ④ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年9月29日 (注)	190	19,900	124	2,553	124	2,643

(注) 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,309.28円

資本組入額 654.64円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	22	328	125	11	10,588	11,103	—
所有株式数 (単元)	—	48,992	1,398	60,856	31,843	9	55,832	198,930	7,000
所有株式数 の割合(%)	—	24.6	0.7	30.6	16.0	0.0	28.1	100	—

(注) 自己株式909,347株は、「個人その他」に9,093単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人森田記念福祉財団	奈良県大和郡山市池沢町321番地の2	2,081	10.96
ビービーエイチ フォー ファイ デリテイ ロープライズド ス tock フアード(プリンシパ ル オールセクター サブポー ト フォリオ) (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	1,497	7.88
ザ・パック取引先持株会	大阪市東成区東小橋2丁目9番9号	1,320	6.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	876	4.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	791	4.17
株式会社日本カストディ銀行 (りそな銀行再信託分・北越コ ーポレーション株式会社退職給 付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	622	3.28
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号	573	3.02
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	494	2.61
ザ・パック社員持株会	大阪市東成区東小橋2丁目9番9号	464	2.45
七條紙商事株式会社	東京都中央区東日本橋2丁目20番10号	458	2.41
計	—	9,180	48.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 909,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,983,700	189,837	—
単元未満株式	普通株式 7,000	—	100株(1単元)未満の株式であります。
発行済株式総数	19,900,000	—	—
総株主の議決権	—	189,837	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ザ・バック株式会社	大阪市東成区東小橋 二丁目9番9号	909,300	—	909,300	4.57
計	—	909,300	—	909,300	4.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの権利行使)	10,000	29,881,300	200	597,626
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	6,000	17,928,780	—	—
保有自己株式数	909,347	—	909,147	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式欄及び保有自己株式数欄には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までに処理した株式数は含まれておりません。
2. 当期間における処理自己株式欄及び保有自己株式数欄には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した配当の維持に留意すると共に、内部留保の充実にも努めて配当を決定しております。毎事業年度における配当の回数については、定時株主総会の決議による期末配当と取締役会の決議による中間配当の年2回を基本方針としています。これに基づき当期は、中間配当金を1株につき30円とし、期末の利益配当につきましては、当期の業績に鑑み1株につき普通配当30円といたします。この結果年間では1株につき60円の配当を実施いたします。

内部留保金は、財務体質の強化及び生産設備・研究開発等の資金需要に備えるものであり、将来の利益に貢献することで、株主への安定的かつ漸増的な配当に寄与していくものと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当

区分	決議機関	決議の年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
中間配当	取締役会	2020年8月6日	569百万円	30円
期末配当	株主総会	2021年3月25日	569百万円	30円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性については強く認識し、経営効率の向上、企業倫理の確立を図り、経営活動が適正に実施されるよう監視できる体制を整え、かつ、株主の利益に与える重要な情報については迅速に開示することを基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であります。当社は監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し監査役設置会社形態を採用しており、これによりコーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

当社は、法定の取締役会に加え、事業部長以上による事業部会等を毎月開催し状況に応じた迅速な意思決定と全社への浸透を図り、2005年4月より執行役員制度を導入し機動的な業務遂行を行っております。

取締役の員数は9名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらず、議決権の1/3以上を有する株主が出席しその議決権の過半数の決議によることとしております。

取締役は9名であり、内2名は社外取締役であります。なお、社外取締役は当社との間には取引関係その他の利害関係はありません。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：取締役 稲田光男

構成員：取締役 瀧之上輝生、取締役 山下英昭、取締役 岡田進、取締役 藤井道久、

取締役 芦田則男、取締役 中村秀一、社外取締役 林拓史、社外取締役 西尾宇一郎

監査役は4名であり、内2名は社外監査役であります。なお、社外監査役は当社との間には取引関係その他の利害関係はありません。監査役会は定期的に開催しております。

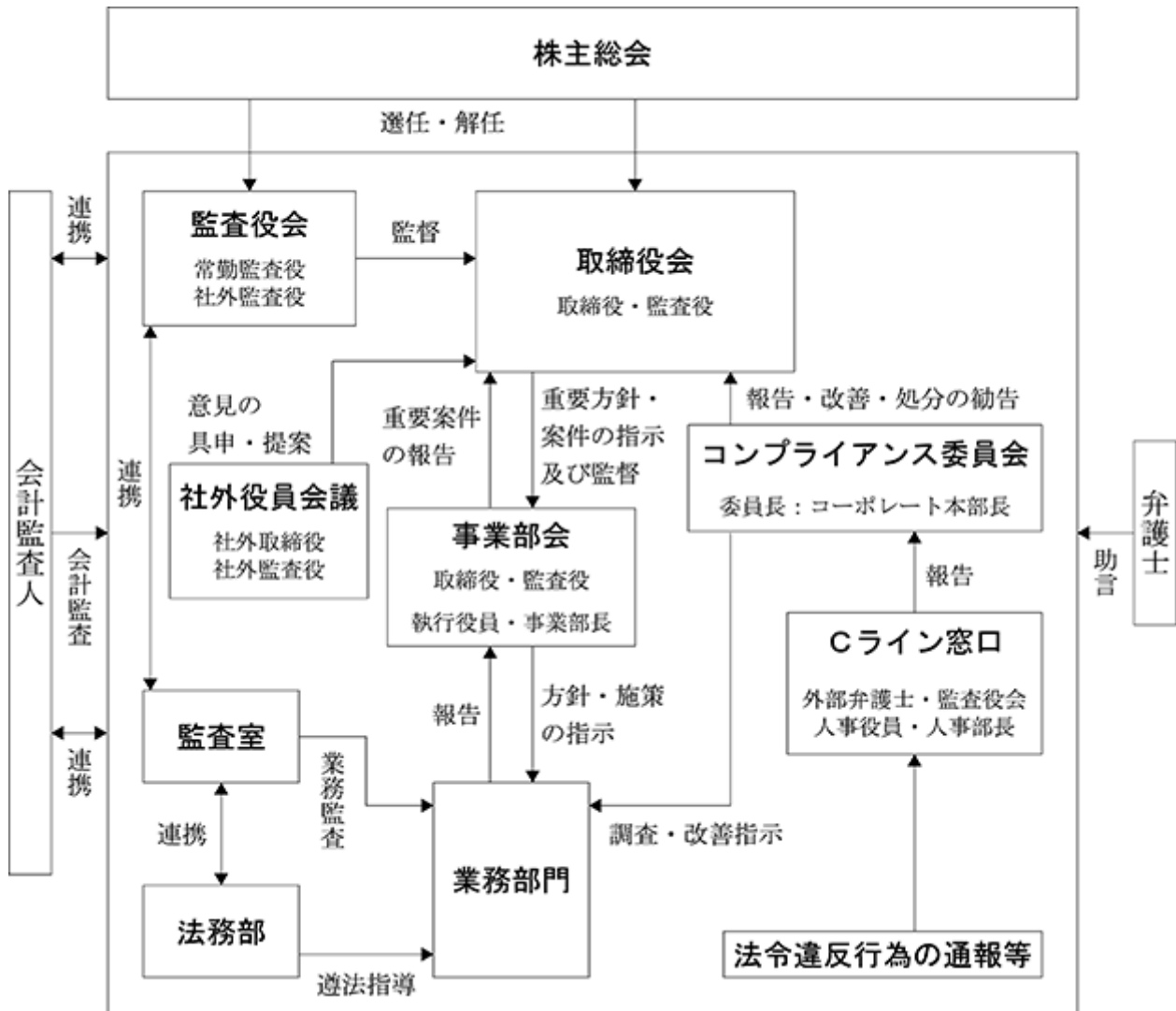
(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 佐藤誠司

構成員：常勤監査役 野田伸二、社外監査役 玉越久義、社外監査役 岩瀬哲正

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は下図のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 監査役は監査役会規程及び監査役監査基準に基づき当社グループの監査役監査を行い、監査室は内部監査規程に基づき当社グループの内部監査を行う。
- ・ コーポレート本部長は、当社グループのコンプライアンス管理を統括しその体制を整備する。
- ・ 当社は、当社グループの取締役、執行役員（以下、当社グループの取締役、執行役員をあわせて「取締役等」という）及び監査役並びに従業員に対する、「ザ・バックグループ行動規範」の遵守及びコンプライアンスに関する啓蒙・教育を行う。
- ・ 当社グループの従業員からのコンプライアンスに関する相談及び法令・定款に違反する事実等の通報を受けするために、社内通報制度「Cライン」を整備、不正事実及びその可能性を発見し防止と是正に努める。
- ・ 当社は、業務執行に関する監督機能の維持・強化のため社外取締役を選任する。

(b) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社グループの取締役会その他の重要な会議の議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書を保存するものとし、その作成、保存、管理等は文書規程、稟議手続規程及び秘密情報管理規程その他の社内規程等に基づき行う。
- ・ 当社の取締役及び監査役は、必要に応じ前号に定める重要な会議の議事録、稟議書等を閲覧できる。

- (c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 与信管理、品質管理、安全衛生その他の日常業務に係るリスク管理は、当社及びグループ各社が定める社内規程、マニュアル、手続書等に基づき行うものとし、当社はグループ各社に対し、それらの整備、運用を指導する。
 - ・ 情報セキュリティに係るリスク管理は、業務のIT化等により重要度が増す情報管理に対応するために、管理体制を見直す。
 - ・ 災害、大事故その他の経営に係る緊急事態に対しては、緊急事態対策規程その他の社内規程に基づき当社またはグループ各社社長指揮の下で迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する。
 - ・ 監査室は、内部監査において当社グループの損失の危険を発見した場合は、内部監査規程に基づき当該部門の長に通告するとともに、直ちに社長に報告する。
- (d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は効率的な経営を行うために、取締役会の他に、取締役等、事業部長以上及びグループ会社社長による事業部会を毎月開催し、機動的な業務遂行を行うために執行役員制度を継続する。事業部会は、各担当部門及びグループ会社が報告する業務執行状況を検討し、取締役会の決定した執行方針を実現するため施策を審議し決定する。
 - ・ 業務執行に係る組織・職制、業務分掌、職務権限はそれぞれ当社グループ各社の社内規程に基づくものとする。
 - ・ 当社は、迅速で効率性の高い企業経営実現のために執行役員制度を導入し、意思決定と監督機能を担う取締役と業務執行を担う執行役員の役割を分離する。
- (e) 当社グループ各社における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社はグループ各社の管理を関係会社管理規程に基づき行うものとし、グループ各社に対し業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する体制及び業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合はその都度、当社に報告する体制を整備する。
 - ・ 当社はグループ各社に対して、当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、「ザ・バックグループ行動規範」の遵守及びコンプライアンスに関する啓蒙・教育並びに社内規程その他の内部統制体制の整備を指導する。これらに対し、グループ各社から援助・指導等を求められた場合、当社のコーポレート本部長は必要に応じ、法務部その他の部署に対応を指示しグループ各社の相互の連携のもと当社グループ全体のリスク管理を行う。
 - ・ 当社はグループ各社を管理する担当部署を置き、当社グループ経営の適正かつ効率的な運用を図るとともに、当社とグループ会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、IT等のインフラ整備と運用を指導する。
- (f) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・ 当面は、監査役の職務を専任で補助する使用人を置かない。ただし、監査室がその職務と兼任し、監査役が職務遂行に必要なとする補助業務を監査役の指揮命令の下で行う。
- (g) 監査役を補助を行う使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査室は、監査役の指揮命令下で行う監査役補助業務について監査役以外の指揮命令を受けない。
 - ・ 監査室メンバーの人事異動、人事評価、処遇、懲戒処分に関しては、監査役会の同意を必要とする。
- (h) 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役は、当社の取締役会、事業部会への出席の他、グループ各社を含め監査役が必要と判断する会議へ出席できる。
 - ・ 当社及びグループ各社は、重要会議の議事録・資料、重要な訴訟・係争に関する資料、当局検査・外部検査の結果資料、内部通報等による不正事実の資料、その他監査役が要求する文書は監査役へ提供する。
 - ・ 当社グループの役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとし、報告者は当該報告を行ったことにより解雇その他のいかなる不利益な取扱いも受けない。
 - ・ 当社グループの従業員は、社内通報制度「Cライン」を利用してコンプライアンスに関する相談または法令・定款に違反する事実等の通報を行ったことにより、当社及びグループ会社から解雇その他いかなる不利益な取扱いも受けない。

- (i) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役からその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社グループの役員等及び従業員は、監査役が行う監査に積極的に協力する。
 - ・監査役は、その独自の計画・スケジュールに基づき、監査室と緊密な連携を保ちながら監査対象とする部門の長及び従業員と面談できる。
 - ・監査役は、社長、会計監査人それぞれとの間で、定期的に及び必要に応じて随時に会合をもち意見交換を行う。
- (k) 社内規程等の整備
- ・本基本方針に係る社内規程、制度、システム、マニュアル、手法等は、当社グループにおいて継続的に見直し必要に応じて改廃、制定、改善、設置等を行う。
- (l) リスク管理体制の整備の状況
- ・リスク管理体制につきましては、リスクを未然に予防することを含め各業務部門における業務・経営・市場・信用等のあらゆる面のリスクを捉え、自然災害から人為的なリスク、社内外でのリスク等を正確に把握、分析、対処していく体系的なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。
 - ・また、法令遵守に関しましては、「ザ・パックグループ行動規範」を制定し、当社グループ会社の役員及び社員が守るべき行動や判断の基準となる原則を定めております。
- (m) 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- ・当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
 - ・会社法第454条第5項に定める規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款で定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- (n) 株主総会の特別決議要件
- ・当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 会社の支配に関する基本方針

(a) 基本方針の内容

当社は、これまで培ってきた人材、組織、設備、商品力、技術力、経営陣と従業員との信頼関係、当社と顧客・取引先その他のステークホルダーとの信頼関係、立案・実行されてきた経営施策など、当社の経営に重要不可欠な要素である有形無形の財産により形成され支えられているものと考えております。

当社の企業価値を高め、株主共同の利益に資するために、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者はこれらの経営要素を維持・向上しなければなりません。

もちろん、株主は市場における自由な取引を通じて決定されることが原則であり、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的に株主全体の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

そのため、当社株式を大規模に買付けて当社の財務及び事業の方針の決定を支配しようとする、または当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼそうとする特定の者もしくはグループが、当社経営陣の賛同を得ずに一方的に株式の大規模な買付を行う場合でも、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、上記の経営要素を毀損するなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款により許容される限度において相当の措置を講じることといたします。

これらをもって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家を含む対策本部を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を前記の基本方針及び株主共同の利益に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行する所存であります。

(c) 上記(b)の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記(b)の取組みが、上記(a)の会社の支配に関する基本方針に則って策定された、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	稲田 光 男	1956年12月11日生	1980年4月 当社入社 2003年1月 東京第二事業部長 2004年3月 取締役就任 2006年1月 東京第一事業部長 2008年1月 常務取締役就任 2010年1月 東日本事業本部長 2015年3月 専務取締役就任 2016年1月 西日本事業本部長 2017年1月 営業本部長 2017年3月 取締役副社長就任 2018年3月 代表取締役社長就任(現)	注4	22
専務取締役 製造本部長	瀧之上 輝 生	1961年4月30日生	1984年4月 当社入社 2008年1月 大阪製造事業部長 2011年3月 取締役就任 2012年1月 製造本部副本部長 2014年4月 生産事業本部長 2015年3月 常務取締役就任 2017年1月 製造本部長(現) 2018年3月 専務取締役就任(現)	注4	11
専務取締役 営業本部長	山下 英 昭	1957年6月7日生	1982年4月 当社入社 2008年1月 東京第二事業部長 2011年1月 執行役員就任 2013年3月 取締役就任 2016年1月 東日本事業本部長 2017年3月 常務取締役就任 2019年1月 専務取締役就任(現) 2019年1月 営業本部長(現)	注4	10
常務取締役 生産市場事業本部長 営業本部副本部長	岡田 進	1958年11月11日生	1982年4月 当社入社 2008年1月 東京事業本部付部長 2010年1月 購買事業部長 2011年1月 執行役員 2012年1月 九州事業部長 2016年3月 取締役就任 2017年1月 西日本事業本部長 2017年3月 常務取締役就任(現) 2019年1月 生産市場事業本部長(現) 2019年1月 営業本部副本部長(現)	注4	9
常務取締役 コーポレート本部長	藤井 道 久	1958年8月21日生	1981年4月 日綿實業株式会社入社 2005年4月 当社入社 2008年1月 経営企画部長 2012年1月 執行役員就任 2012年1月 管理本部副本部長 2014年3月 取締役就任 2015年3月 法務部長 2017年3月 管理本部長 2018年3月 常務取締役就任(現) 2019年1月 コーポレート本部長(現)	注4	7
常務取締役 東日本事業本部長	芦田 則 男	1963年11月20日生	1986年4月 当社入社 2011年1月 東京第四事業部長 2015年1月 執行役員就任 2019年1月 常務執行役員就任 2019年1月 東日本事業本部長(現) 2020年3月 常務取締役就任(現)	注4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 コーポレート本部 副本部長	中村 秀一	1958年5月29日生	1983年4月 当社入社 2002年10月 監査室長 2011年1月 財務部長 2015年1月 執行役員就任 2017年3月 取締役就任(現) 2017年3月 管理本部副本部長 2018年1月 経営企画部長 2019年1月 コーポレート本部副本部長(現)	注4	6
取締役	林 拓史	1965年8月17日生	1991年10月 センチュリー監査法人入所 1995年8月 公認会計士登録 2001年1月 林公認会計士・税理士事務所開設 (現) 2001年3月 税理士登録 2010年2月 川上塗料株式会社社外監査役 2014年3月 監査役就任 2015年3月 取締役就任(現)	注4	2
取締役	西尾 宇一郎	1955年3月7日生	1982年3月 公認会計士登録 1983年12月 税理士登録 1999年7月 監査法人誠和会計事務所代表社員 2002年7月 監査法人トーマツ代表社員 2005年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略 研究科教授(現) 2015年3月 監査役就任 2015年6月 新家工業株式会社社外取締役(現) 2016年6月 ケイミュー株式会社社外監査役(現) 2018年3月 取締役就任(現)	注4	1
常勤監査役	佐藤 誠司	1956年1月6日生	1982年10月 当社入社 2009年1月 法務部長 2012年1月 執行役員就任 2012年1月 総務法務部長 2015年3月 常勤監査役就任(現)	注5	8
常勤監査役	野田 伸二	1959年4月28日生	1983年4月 当社入社 2017年1月 法務部長 2018年3月 常勤監査役就任(現)	注6	6
監査役	玉越 久義	1964年8月25日生	1992年4月 弁護士登録 1998年8月 玉越法律事務所開設(現) 2013年6月 トモシアホールディングス株式会 社社外監査役(現) 2015年3月 監査役就任(現)	注6	1
監査役	岩瀬 哲正	1958年11月20日生	1983年4月 日新監査法人入所 1986年3月 公認会計士登録 1989年11月 税理士登録 1992年5月 岩瀬公認会計士・税理士事務所開設 (現) 2018年3月 監査役就任(現)	注5	0
					91

- (注) 1. 取締役 林 拓史及び西尾 宇一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 玉越 久義及び岩瀬 哲正は、社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務遂行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は10名で、西日本事業本部長 仲村 直樹、九州事業部長 田中 寿一、東京第二事業部長 渡辺 龍一、人事担当 小澤 利明、化成品事業部長 米川 裕二、事業戦略部長 高地 治之、東京第五事業部長 西浦 哲史、東京製造事業部長 田中 成長、総務担当 下村 郁夫、関西第一事業部長 前田 光貞で構成されております。
4. 取締役の任期は2021年3月25日開催の定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当該監査役の任期は2019年3月28日開催の定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当該監査役の任期は2018年3月29日開催の定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

ロ 当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役林拓史氏及び西尾宇一郎氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、完全に独立した立場にあります。

なお、林拓史氏は1991年10月から2001年1月までの間、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人（同氏の入所当時はセンチュリー監査法人、退所当時は監査法人太田昭和センチュリー）に在籍していたことがあります。同法人を退職後、相当の期間が経過していること、また退職後から現在まで公認会計士及び税理士として独立した個人事務所を経営しており、同氏及び同事務所と当社との間に取引関係がないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものとして、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役玉越久義氏及び岩瀬哲正氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、当社に対して完全に独立した立場にあることから、両氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する考え方

社外取締役は、その専門知識と経験を活かし客観的、中立的な立場からの監督により、当社の企業統治の実効性を高める機能を担っており、公認会計士及び税理士の資格を有し、税務・財務・会計に関する専門的な知見をもつ林拓史氏及び西尾宇一郎氏を選任しております。

社外監査役は、その専門知識と経験を活かし客観的、中立的な立場からの監査により、当社の企業統治の実効性を高める機能を担っており、公認会計士及び税理士の資格を有し、税務・財務・会計に関する専門的な知見を持つ岩瀬哲正氏、並びに弁護士の資格を有し法律に関する専門的な知見を持つ玉越久義氏を選任しております。

ニ 当社からの独立性に関する基準又は方針

会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に従い、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを基本的な考え方として選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、それぞれの専門性、経験と知見に基づく発言を適宜行っており、監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、内部監査、監査役監査、会計監査等の結果について報告を受けることで監査機能を果たしております。

また、社外取締役及び社外監査役は、主に取締役会及び監査役会を通じて情報交換・意見交換を行うことで、相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されております。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	経歴等	監査役会出席状況
常勤監査役	佐藤 誠司	当社入社以来、営業・法務・総務部門に携わり、執行役員総務法務部長を経て2015年監査役に就任しました。現在当監査役会の議長を務めています。豊富な業務経験とそれらの相当程度の知見を有しています。	全12回中12回
常勤監査役	野田 伸二	当社入社以来、営業・法務部門に携わり、法務部長を経て2018年監査役に就任しました。豊富な業務経験とそれらの相当程度の知見を有しています。	全12回中12回
社外監査役	玉越 久義	1992年に弁護士登録され、2015年より当社監査役として就任いただいています。企業法務に長年携わり、弁護士としての高度な知識に加え、他社の社外役員としての豊富な経験も有しています。	全12回中12回
社外監査役	岩瀬 哲正	1986年に公認会計士登録され、2018年より当社監査役として就任いただいています。企業会計に長年携わり、財務並びに会計に関する高度な知識と豊富な経験を有しています。	全12回中12回

常勤監査役は、当社での豊富で幅広い業務経験をいかし、往査のほか、常時広い視野で事業全般に関わる重要な情報を収集し、社外監査役は各々の専門分野の知見や経験をいかして客観的な視点から重要な情報を提供し、監査役間において意見交換しています。

② 監査役会の活動状況

監査役会は月次開催を基本とし、必要に応じて随時開催することとしています。当事業年度の開催は12回で、1回あたりの所要時間は約1時間程度です。

a. 主な報告及び情報共有事項

- ・監査活動報告：各監査役が行った調査その他の監査活動内容の共有。
- ・業績の報告：直近の月次業績（売上、利益）を常勤監査役より社外監査役に報告。
- ・取締役会の振り返り：直近に開催された取締役会の議事録及び関係資料を基に各事案を振り返り、取締役会後の各事案の進捗状況について、常勤監査役より社外監査役に報告。
- ・内部監査報告：内部監査部門である監査室が実施する事業所監査の結果について、内部監査報告書を基に情報の共有。
- ・他：Ｃライン通報（内部通報）案件及び重要クレーム案件等の顛末と再発防止対策について常勤監査役より社外監査役に報告。

b. 主な検討及び決議事項

・監査方針及び分担並びに監査計画策定

重点方針：コーポレートガバナンス及び内部統制の有効性を重点監査し、特に当社グループに内在する可能性がある重大なリスクの予防と管理の観点から、下請法、労働基準法及び資産管理に関する社内規程、内規その他の会社ルールの妥当性と遵守状況を監査する。

監査の分担：日常の監査業務は専ら常勤監査役が行い、社外監査役は会議への出席を通じて得た情報、常勤監査役からの報告等により得た情報及び往査により得た情報に基づいて監査を行う。

- ・監査役会規程及び監査基準の見直し
- ・事業年度連結計算書類、計算書類及び付属明細書並びに事業報告及び付属明細書の承認
- ・監査報告書の作成
- ・会計監査人の評価及び再任または不再任に関する議案を株主総会に付議するか否かの決定
- ・監査計画における、社長・本部長面談のスケジュール及びテーマ
- ・グループ子会社の取締役会活性化に向けての提言
- ・内部通報制度の見直し、適切な運用に向けての取締役会への提言
- ・会計監査人の監査報酬決定に関する同意
- ・監査役間による監査役報酬に関する協議及び決定

③ 監査役の活動

a. 重要会議への出席（取締役会のみ開催及び出席回数表示）

氏名	会議名			
	取締役会	事業部会	生販合同会議	他
佐藤 誠司	○ 全17回中17回	○	○	製造購買本部会等
野田 伸二	○ 全17回中17回	○	○	営業本部会等
玉越 久義	○ 全17回中17回	○		社外役員会議等
岩瀬 哲正	○ 全17回中17回	○		社外役員会議等

- (注) 1. 事業部会：各部門及びグループ子会社の月次決算、活動状況及び今後の予測等を各事業部長等が報告
2. 生販合同会議：生産部門、販売部門の事業部長等幹部による連絡会議

監査役は取締役会をはじめ上記の重要な会議に出席し、議事運営・決議プロセスを監査し必要に応じて意見を述べています。

b. 取締役との面談

- ・取締役社長との面談を四半期ごとに実施
- ・製造・営業・コーポレート本部長3名との面談を各々1回実施

c. 重要な決裁書類等の確認

- ・稟議書、取締役会等重要会議の議事録の閲覧・確認

d. 会計監査人との面談・意見交換

- ・監査方針、重点項目についての意見交換
- ・四半期ごと、監査状況の報告及び監査結果レビュー
- ・他、必要に応じ情報交換を行い、当事業年度は6回の面談を実施。

e. 内部監査部門との情報交換

- ・監査方針及び監査計画についての情報交換
- ・監査室の実施する事業所監査の監査報告書内容の確認及び取締役会での所見発表。

f. 往査

- ・往査時の主要確認項目
 - *36協定遵守等、働き方改革対応 *資産管理、特に実棚卸ルールの遵守
 - *下請法遵守、特に3条書面発行と引取期限厳守 *契約書及び注文書受領の状況
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、事業所往査を自重して資料調査を中心とし、不正や誤謬等の可能性がある事象について、随時、当該事業所等に確認。

g. 連結子会社の事業状況の把握及びガバナンス面のサポート

- ・常勤監査役は国内子会社の非常勤監査役を兼務し、担当子会社の取締役会他、幹部会等への出席及び業務監査
- ・四半期ごと、決算会計書類等の監査

④ 内部監査の状況

当社における内部監査については、監査室（人員3名）が内部監査を定期的を実施し、当社グループの会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善並びに業務執行が、各種法令や各種規程類及び経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善を行っております。また、監査結果を取締役及び監査役に報告しております。

⑤ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1990年以降

調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 大谷 智英 (継続監査年数6年)
 業務執行社員 仲 昌彦 (継続監査年数5年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等8名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、適正な監査の遂行を目的とし、公益社団法人日本監査役協会の各種指針を参考に独自に監査法人の評価基準を策定しており、これに基づき監査法人の監査体制、独立性、監査品質、監査業務の遂行状況等について評価調書を作成しております。当該評価の結果その他により監査法人を変更する必要性が生じた場合は、当該評価基準に基づき監査法人の監査体制、独立性、監査品質等々を評価し、適正な監査の遂行を総合的に判断し、決定選任する方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当期につきましては、上記評価基準に基づき評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人において独立性が適切に保持されるための方針・手続及び監査担当社員の選任・交替に関する方針・手続が定められ遵守されていることが確認され、監査実施者に対する研修計画とその実施状況を適宜ヒアリングし、監査職務遂行状況を確認することで独立性と専門性を有していることを監査役会は確認しましたので、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

⑥ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	—	37	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	37	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	12
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	12

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンスであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査局面別の監査時間、単位あたりの報酬額、業務の特性、他社状況等を勘案しまして監査役会の同意の上、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前連結会計年度の監査実績の分析・評価を行い、当連結会計年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積もりの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬に関する基本方針

当社役員の報酬制度は、業界における競争力を維持するとともに、業績向上を図り継続的に企業価値を高め、株主と利害を共有できる、職責や成果を反映した体系となっております。

b. 報酬体系

- ・役員報酬の総額については、2010年3月30日開催の第58期定時株主総会の決議により、取締役は年額470百万円以内（当該総会后取締役11名）、監査役は年額70百万円以内（当該総会后監査役4名）としております。当該報酬限度額の範囲内で、2015年3月27日開催の第63期定時株主総会において、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内とご承認をいただいております。さらに2020年3月26日開催の第68期定時株主総会にて譲渡制限付株式報酬制度として金銭報酬債権の総額は、年額30百万円以内とご承認をいただいております。
- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬は、職務範囲別に定めた一定水準での月額報酬と、前期の職務遂行に対する個人業績評価、各役員の担当事業への貢献度に応じて決定される賞与並びに譲渡制限付株式報酬（第68期までは株式報酬型ストックオプション）で構成されております。
- ・社外取締役は月額報酬と賞与、監査役は月額報酬のみとしております。

c. 報酬算定の方法と決定プロセス

(イ) 報酬算定の方法

・月額報酬

月額報酬は、職務執行の対価として職務範囲等に応じてあらかじめ決められた基準報酬と前期の職務執行に対する業績評価を勘案し決定しております。

・賞与（業績連動報酬）

賞与は、短期的な業績向上と企業価値向上へのインセンティブであることから、単年度の損益を基準とし、各取締役の担当事業への貢献度を勘案のうえ、代表取締役社長 稲田光男とコーポレート本部長 藤井道久が協議の上決定しております。

・株式報酬型ストックオプション（業績連動報酬）

株主との価値共有の観点から、新株予約権を割り当てられた年度の連結業績伸長率（売上高・営業利益額）が前年度に対し100%以上の場合のみ、当該年度に割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、100%未満の場合には、その度合いに応じ当該年度に割り当てられた新株予約権の一部しか行使できないこととしております。

ただし、第69期より付与しておりません。

・譲渡制限付株式報酬制度（業績連動報酬、以下「本制度」といいます。）

当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年20,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額30百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年20,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、対象取締役に對するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

(ロ) 決定プロセス

取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限値の範囲内において、2021年3月25日開催の取締役会において「取締役の報酬額配分の件」を議案として付議、決議のうえ、経営陣の報酬について独立した諮問委員会等は設置しておりませんが、ストックオプション・譲渡制限付株式を含む報酬は、基本報酬、職務範囲、業績、目標達成度等を元に所定の計算方法により算出した金額を、代表取締役社長 稲田光男とコーポレート本部長 藤井道久が協議の上決定しております。

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、監査役経験年数等により定めた月額基準額をもとに監査役間の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	247	237	—	10	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	—	—	—	2
社外役員	27	26	—	0	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。なお、純投資目的の投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式について、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としています。保有の意義が認められる場合とは、当該企業との連携による事業の持続的成長及び取引関係が強化されると判断した場合であります。

2) 政策保有の合理性の検証

当社は、個別銘柄ごとに経済的価値と資本コストの見合いを定量的に検証するとともに、戦略的な関係性・重要性等の定性的な観点を総合的に勘案し、保有の合理性を検証しています。取締役会にて年1回精査し、これらの観点到合致しないと判断された株式は縮減する方針としています。

3) 政策保有株式に係る議決権行使基準

議案内容を精査し株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で、適切に議決権を行使します。当該議案が株主利益を著しく損ねる内容である場合は、肯定的な判断を行いません。議案について反対票を投じた場合は、取締役会にその旨を報告します。原則として、全ての議案に対して議決権を行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	181
非上場株式以外の株式	61	3,509

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	15	29	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	10

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業 (株)	209,000	209,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	640	708		
タカスタンダード(株)	312,620	309,189	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	474	609		
大王製紙(株)	222,000	222,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	444	331		
(株)丸井グループ	144,961	144,961	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	262	386		
(株)チヨダ	234,716	230,514	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	214	371		
丸紅(株)	253,000	253,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	173	205		
北越コーポレーション(株)	370,000	370,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	151	209		
(株)廣濟堂	166,000	166,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	119	135		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフ ィナンシャルグ ループ	200,000	200,000	金融取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、 保有効果の数値については非開示としま すが、保有便益や保有リスクが資本コストに見 合っているかを定量的・定期的に検証して おります。	無 (注1)
	91	118		
住友不動産㈱	24,200	24,200	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強 化のため株式取得。当該会社との営業上の秘 密情報を含むため、保有効果の数値につ いては非開示としますが、保有便益や保有 リスクが資本コストに見合っているかを 定量的・定期的に検証しております。	有
	76	92		
㈱フジ	38,864	38,053	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業 政策等の取引関係の維持を目的として保 有しており関係強化のため株式数が増 加。当該会社との営業上の秘密情報を含 むため、保有効果の数値については非開 示としますが、保有便益や保有リスクが 資本コストに見合っているかを定量的・ 定期的に検証しております。	有
	75	74		
イオン㈱	21,963	21,963	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強 化。当該会社との営業上の秘密情報を含 むため、保有効果の数値については非開 示としますが、保有便益や保有リスクが 資本コストに見合っているかを定量的・ 定期的に検証しております。	無
	74	49		
㈱マックハウス	164,928	154,001	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業 政策等の取引関係の維持を目的として保 有しており関係強化のため株式数が増 加。当該会社との営業上の秘密情報を含 むため、保有効果の数値については非開 示としますが、保有便益や保有リスクが 資本コストに見合っているかを定量的・ 定期的に検証しております。	無
	62	94		
スーパーバグ ㈱	50,600	50,600	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強 化。当該会社との営業上の秘密情報を含 むため、保有効果の数値については非開 示としますが、保有便益や保有リスクが 資本コストに見合っているかを定量的・ 定期的に検証しております。	有
	59	81		
㈱T&Dホール ディングス	39,000	39,000	金融取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、 保有効果の数値については非開示としま すが、保有便益や保有リスクが資本コストに見 合っているかを定量的・定期的に検証して おります。	無 (注1)
	47	54		
福山通運㈱	8,000	8,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強 化。当該会社との営業上の秘密情報を含 むため、保有効果の数値については非開 示としますが、保有便益や保有リスクが 資本コストに見合っているかを定量的・ 定期的に検証しております。	無
	34	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ロック・ワールド	21,307	20,048	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	33	30		
(株)平和堂	14,474	13,680	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	32	28		
大倉工業(株)	15,000	15,000	化成品事業の円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と環境対応製品の共同開発等の強化のため株式取得。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	28	30		
イオンディライト(株)	9,750	9,750	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	26	38		
(株)イズミ	6,662	6,662	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	24	26		
(株)イートアンドホールディングス	13,704	12,356	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	24	22		
(株)ダイセル	29,000	29,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	21	30		
日本紙パルプ商事(株)	5,689	5,689	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	20	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)近鉄百貨店	6,200	6,200	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	19	23		
丸大食品(株)	10,978	10,978	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	18	24		
(株)エフピコ	4,000	2,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。 1株あたり2株の株式分割。	無
	17	12		
タキロンシーアイ(株)	24,000	24,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	16	17		
(株)LIXILグループ	6,518	6,518	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	14	12		
(株)伊藤園	2,600	2,600	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	14	12		
はるやまホールディングス(株)	20,450	20,450	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	14	17		
(株)天満屋ストア	12,745	12,197	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	13	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三井住友フィ ナンシャルグル ープ	4,230	4,230	金融取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、 保有効果の数値については非開示としま すが、保有便益や保有リスクが資本コストに見 合っているかを定量的・定期的に検証して おります。	無 (注1)
	13	17		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス㈱	4,147	4,147	金融取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、 保有効果の数値については非開示としま すが、保有便益や保有リスクが資本コストに見 合っているかを定量的・定期的に検証して おります。	無 (注1)
	13	17		
㈱AOKIホー ルディングス	23,529	20,614	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政 策等の取引関係の維持を目的として保有して おり関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、 保有効果の数値については非開示としま すが、保有便益や保有リスクが資本コストに見 合っているかを定量的・定期的に検証して おります。	無
	12	23		
㈱セブン&アイ ホールディング ス	2,827	2,827	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強 化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、 保有効果の数値については非開示としま すが、保有便益や保有リスクが資本コストに見 合っているかを定量的・定期的に検証して おります。	無
	10	11		
J. フロントリ ディング㈱	12,600	12,600	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強 化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、 保有効果の数値については非開示としま すが、保有便益や保有リスクが資本コストに見 合っているかを定量的・定期的に検証して おります。	無
	10	19		
㈱オークワ	7,544	7,065	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政 策等の取引関係の維持を目的として保有して おり関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、 保有効果の数値については非開示としま すが、保有便益や保有リスクが資本コストに見 合っているかを定量的・定期的に検証して おります。	無
	9	10		
モリト㈱	16,000	16,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強 化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、 保有効果の数値については非開示としま すが、保有便益や保有リスクが資本コストに見 合っているかを定量的・定期的に検証して おります。	有
	9	12		
㈱長府製作所	4,400	4,400	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強 化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、 保有効果の数値については非開示としま すが、保有便益や保有リスクが資本コストに見 合っているかを定量的・定期的に検証して おります。	無
	9	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ロイヤルホールディングス(株)	4,356	4,356	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	8	10		
(株)コナカ	25,434	25,434	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	7	10		
王子ホールディングス(株)	12,304	12,304	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	7	7		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	11,500	11,500	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	7	11		
(株)ジンズホールディングス	947	776	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	6	5		
(株)ヨンドシーホールディングス	2,787	2,115	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	5	5		
(株)エディオン	5,050	5,050	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	5	6		
(株)ジーフット	12,000	12,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	4	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱高島屋	5,000	5,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	4	6		
ゼビオホールディングス㈱	4,680	4,680	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	3	6		
㈱井筒屋	15,155	11,936	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	2	3		
㈱ライトオン	4,218	4,218	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	2	2		
㈱ヒマラヤ	2,500	2,500	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	2	2		
藤久㈱	2,600	1,300	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。 1株あたり2株の株式分割。	無
	2	0		
㈱シモジマ	1,200	1,200	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	1	1		
エイチ・ツー・オー リテイリング㈱	2,079	2,079	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	1	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)タカキュー	11,000	11,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	1	2		
平和紙業(株)	3,000	3,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	1	1		
(株)スクロール	848	586	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	0	0		
野崎印刷紙業(株)	1,000	1,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	0	0		

(注) 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準設定主体団体等の行う研修へ参加する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,317	13,234
受取手形及び売掛金	※1 24,717	※1 20,731
有価証券	10,000	9,099
商品及び製品	5,675	4,958
仕掛品	931	763
原材料及び貯蔵品	887	830
その他	501	555
貸倒引当金	△13	△13
流動資産合計	57,017	50,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,523	6,284
機械装置及び運搬具（純額）	5,468	6,989
工具、器具及び備品（純額）	164	355
土地	8,397	8,302
建設仮勘定	226	616
有形固定資産合計	※2 20,781	※2 22,547
無形固定資産	169	190
投資その他の資産		
投資有価証券	8,842	9,104
繰延税金資産	774	583
その他	911	1,022
貸倒引当金	△50	△53
投資その他の資産合計	10,478	10,657
固定資産合計	31,429	33,395
資産合計	88,446	83,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 15,005	※1 11,183
電子記録債務	※1 5,763	※1 5,330
1年内返済予定の長期借入金	48	30
未払法人税等	1,055	55
賞与引当金	283	230
役員賞与引当金	43	18
その他	3,449	3,506
流動負債合計	25,648	20,356
固定負債		
長期借入金	30	-
繰延税金負債	504	485
退職給付に係る負債	3,648	2,758
その他	118	214
固定負債合計	4,302	3,459
負債合計	29,951	23,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,553	2,553
資本剰余金	3,164	3,164
利益剰余金	54,607	55,860
自己株式	△2,765	△2,717
株主資本合計	57,560	58,861
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,462	987
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△283	△310
退職給付に係る調整累計額	△367	112
その他の包括利益累計額合計	811	790
新株予約権	93	65
非支配株主持分	29	22
純資産合計	58,495	59,739
負債純資産合計	88,446	83,556

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	95,502	78,445
売上原価	※1,※6 72,381	※1,※6 60,130
売上総利益	23,121	18,314
販売費及び一般管理費	※2,※6 16,270	※2,※6 15,039
営業利益	6,850	3,275
営業外収益		
受取利息	107	100
受取配当金	122	114
受取賃貸料	54	54
為替差益	31	50
その他	66	56
営業外収益合計	382	376
営業外費用		
支払利息	2	1
賃貸収入原価	10	9
売上割引	5	4
損害賠償金	0	11
保険解約損	2	11
その他	12	6
営業外費用合計	33	45
経常利益	7,199	3,606
特別利益		
投資有価証券売却益	—	36
固定資産売却益	※3 2	※3 25
受取保険金	83	—
特別利益合計	86	62
特別損失		
固定資産売却損	※4 3	※4 3
固定資産除却損	※5 28	※5 41
投資有価証券評価損	—	55
固定資産解体費用	190	—
減損損失	※7 164	—
特別損失合計	386	101
税金等調整前当期純利益	6,899	3,566
法人税、住民税及び事業税	2,120	1,005
法人税等調整額	78	172
法人税等合計	2,199	1,177
当期純利益	4,700	2,389
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	0	△3
親会社株主に帰属する当期純利益	4,700	2,392

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	4,700	2,389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	177	△474
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	△35	△26
退職給付に係る調整額	△79	480
その他の包括利益合計	※1 62	※1 △21
包括利益	4,763	2,368
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,766	2,371
非支配株主に係る包括利益	△2	△3

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,553	3,166	50,871	△723	55,867
当期変動額					
剰余金の配当			△964		△964
親会社株主に帰属する当期純利益			4,700		4,700
自己株式の取得				△2,049	△2,049
自己株式の処分		0		8	9
子会社株式の追加取得		△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△2	3,735	△2,041	1,692
当期末残高	2,553	3,164	54,607	△2,765	57,560

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	1,282	0	△249	△287	745
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益					—
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
子会社株式の追加取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	0	△34	△79	65
当期変動額合計	179	0	△34	△79	65
当期末残高	1,462	0	△283	△367	811

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	81	81	56,775
当期変動額			
剰余金の配当			△964
親会社株主に帰属する当期純利益			4,700
自己株式の取得			△2,049
自己株式の処分			9
子会社株式の追加取得			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	△51	27
当期変動額合計	12	△51	1,719
当期末残高	93	29	58,495

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,553	3,164	54,607	△2,765	57,560
当期変動額					
剰余金の配当			△1,138		△1,138
親会社株主に帰属する当期純利益			2,392		2,392
自己株式の取得					-
自己株式の処分		△0		47	47
子会社株式の追加取得		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	△0	1,253	47	1,301
当期末残高	2,553	3,164	55,860	△2,717	58,861

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	1,462	0	△283	△367	811
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益					-
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
子会社株式の追加取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△474	△0	△26	480	△20
当期変動額合計	△474	△0	△26	480	△20
当期末残高	987	0	△310	112	790

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	93	29	58,495
当期変動額			
剰余金の配当			△1,138
親会社株主に帰属する当期純利益			2,392
自己株式の取得			-
自己株式の処分			47
子会社株式の追加取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28	△7	△56
当期変動額合計	△28	△7	1,244
当期末残高	65	22	59,739

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,899	3,566
減価償却費	1,713	1,850
減損損失	164	-
固定資産解体費用	190	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△28	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△52
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	△24
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△259	△199
受取利息及び受取配当金	△230	△215
支払利息	2	1
固定資産売却損益 (△は益)	0	△21
固定資産除却損	28	41
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△36
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	55
売上債権の増減額 (△は増加)	△150	3,977
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△268	940
仕入債務の増減額 (△は減少)	19	△4,258
その他	464	△733
小計	8,549	4,895
利息及び配当金の受取額	247	229
利息の支払額	△2	△1
法人税等の支払額	△2,195	△1,969
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,599	3,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	64	-
有価証券の取得による支出	△7,500	△8,099
有価証券の売却による収入	4,000	6,999
貸付金の回収による収入	4	8
有形固定資産の取得による支出	△1,492	△2,939
有形固定資産の売却による収入	3	147
無形固定資産の取得による支出	△52	△59
投資有価証券の取得による支出	△160	△1,029
投資有価証券の売却による収入	1,000	47
敷金及び保証金の差入による支出	△12	△179
その他	11	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,136	△5,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△66	-
長期借入金の返済による支出	△169	△48
配当金の支払額	△966	△1,136
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△50	△4
自己株式の取得による支出	△2,049	-
その他	△17	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,319	△1,214
現金及び現金同等物に係る換算差額	△16	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△873	△3,083
現金及び現金同等物の期首残高	19,181	18,307
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,307	※1 15,224

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

② デリバティブ

……時価法

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

……総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員及び執行役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期的な投資を計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「損害賠償金」及び「保険解約損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた15百万円は、「損害賠償金」0百万円、「保険解約損」2百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループの事業活動は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けており、今後も当社の業績に一定の影響が及ぶことが想定されます。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、収束までの見通しが不透明な状況が続いており、適正かつ合理的に算定することは困難であります。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症が翌連結会計年度以降、徐々に収束していき、2022年度以降に当該感染症が拡大する前の水準に概ね回復していくものと仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点で当社グループが判断したものであり、上記の前提に状況変化が生じた場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	279百万円	253百万円
支払手形	385百万円	144百万円
電子記録債務	41百万円	191百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	36,063百万円	36,738百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	35百万円	106百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
運賃及び荷造費	4,839百万円	3,990百万円
給料及び手当	4,135百万円	4,000百万円
役員報酬	485百万円	435百万円
貸倒引当金繰入額	14百万円	25百万円
賞与引当金繰入額	143百万円	117百万円
役員賞与引当金繰入額	37百万円	16百万円
退職給付費用	280百万円	304百万円
減価償却費	365百万円	363百万円
賃借料	2,852百万円	2,835百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	－百万円	7百万円
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	17百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	2百万円	25百万円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	一百万円	3百万円
工具、器具及び備品	3百万円	一百万円
計	3百万円	3百万円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	26百万円	32百万円
工具、器具及び備品	2百万円	0百万円
無形固定資産	一百万円	8百万円
計	28百万円	41百万円

※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	416百万円	414百万円

※7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府	遊休資産	建物	152
大阪府	遊休資産	建物附属設備	9
大阪府	遊休資産	構築物	2

当社グループは、原則として、自社利用の事業用資産については所属事業所ごとに、また遊休資産等については個別物件ごと、関係会社については会社単位にグルーピングしております。

大阪府の遊休資産については業務の効率化を図るために旧本社社屋建替への意思決定をし、建物等の将来の使用見込がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	255	△703
組替調整額	0	19
税効果調整前	255	△684
税効果額	△78	209
その他有価証券評価差額金	177	△474
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	△0
組替調整額	—	—
税効果調整前	0	△0
税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定		
当期発生額	△35	△26
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△188	580
組替調整額	75	109
税効果調整前	△112	690
税効果額	32	△209
退職給付に係る調整額	△79	480
その他の包括利益合計	62	△21

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,900,000	—	—	19,900,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	278,548	650,099	3,300	925,347

(注) 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

・単元未満株式の買取による増加	99株
・取締役会決議に基づく自己株式の買付による増加	650,000株
・ストック・オプション行使による減少	3,300株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	11
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	19
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	25
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	22
合計			—	—	—	—	93

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	490	25.00	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月7日 取締役会	普通株式	474	25.00	2019年6月30日	2019年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	569	30.00	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,900,000	—	—	19,900,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	925,347	—	16,000	909,347

(注) 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

・ストック・オプション行使による減少	10,000株
・譲渡制限付株式報酬による減少	6,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	5,300	—	2,400	2,900	6
	2016年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	6,100	—	2,400	3,700	8
	2017年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	6,600	—	2,200	4,400	13
	2018年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	7,300	—	1,700	5,600	19
	2019年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	7,700	—	1,700	6,000	17
合計			33,000	—	10,400	22,600	65

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	569	30.00	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年8月6日 取締役会	普通株式	569	30.00	2020年6月30日	2020年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	569	30.00	2020年12月31日	2021年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	14,317百万円	13,234百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10百万円	△10百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券	4,000百万円	2,000百万円
現金及び現金同等物	18,307百万円	15,224百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

紙加工品事業における機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な設備資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入にて調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券は、一時的な余剰資産の運用として、流動性の確保と元本の安全性を重視し、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券に分類される株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を利用しております。なお、実需のあるもので2年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,317	14,317	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 ※1	24,717 △13		
	24,703	24,703	—
(3) 有価証券	10,000	10,000	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	4,047	4,006	△40
② その他有価証券	4,609	4,609	—
資産計	57,678	57,637	△40
(1) 支払手形及び買掛金	15,005	15,005	—
(2) 電子記録債務	5,763	5,763	—
負債計	20,768	20,768	—
デリバティブ取引 ※2	0	0	—

※1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,234	13,234	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 ※1	20,731 △13		
	20,717	20,717	—
(3) 有価証券	9,099	9,099	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	5,031	4,979	△51
② その他有価証券	3,887	3,887	—
資産計	51,971	51,919	△51
(1) 支払手形及び買掛金	11,183	11,183	—
(2) 電子記録債務	5,330	5,330	—
負債計	16,513	16,513	—
デリバティブ取引 ※2	0	0	—

※1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式	185	185

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	14,301	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,717	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (CP他)	10,000	4,000	—	—
合計	49,018	4,000	—	—

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	13,211	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,731	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (CP他)	9,099	5,000	—	—
合計	43,043	5,000	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	14,047	14,006	△40
合計	14,047	14,006	△40

当連結会計年度 (2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	14,131	14,079	△51
合計	14,131	14,079	△51

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,174	1,780	2,394
その他	—	—	—
小計	4,174	1,780	2,394
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	434	469	△34
その他	—	—	—
小計	434	469	△34
合計	4,609	2,249	2,359

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,265	1,387	1,878
その他	—	—	—
小計	3,265	1,387	1,878
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	621	880	△259
その他	—	—	—
小計	621	880	△259
合計	3,887	2,268	1,619

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
前連結会計年度（2019年12月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	1,000	—	—
合計	1,000	—	—

売却の理由

早期償還条項に基づく期限前償還であり、これによる償還差損益は発生していません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（2019年12月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	0
合計	—	—	0

当連結会計年度（2020年12月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	47	36	—
合計	47	36	—

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について55百万円（その他有価証券の株式55百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	31	6	0
為替予約等の振 当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	19	—	0
合計			50	6	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	113	—	0
為替予約等の振 当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	48	—	0
合計			161	—	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付型の制度としては、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び総合設立型の厚生年金基金制度があり、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度及び確定拠出型の制度を採用しております。なお、当社は2020年1月1日付で退職金制度を改定し、ポイント制退職金制度を採用しております。当該変更に伴い、過去勤務費用（退職給付債務の減額）が508百万円発生しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,820	6,080
勤務費用	244	336
利息費用	9	△1
数理計算上の差異の発生額	257	△123
過去勤務費用の発生額	-	△508
退職給付の支払額	△251	△363
退職給付債務の期末残高	6,080	5,419

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	2,300	2,730
期待運用収益	34	40
数理計算上の差異の発生額	69	7
事業主からの拠出額	460	378
退職給付の支払額	△134	△196
年金資産の期末残高	2,730	2,961

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	275	299
退職給付費用	70	60
退職給付の支払額	△21	△38
制度への拠出額	△25	△20
退職給付に係る負債の期末残高	299	301

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,621	3,498
年金資産	△2,865	△3,202
	755	296
非積立型制度の退職給付債務	2,892	2,462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,648	2,758
退職給付に係る負債	3,648	2,758
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,648	2,758

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	244	336
利息費用	9	△1
期待運用収益	△34	△40
数理計算上の差異の費用処理額	44	70
過去勤務費用の費用処理額	30	△19
簡便法で計算した退職給付費用	70	60
その他	4	25
確定給付制度に係る退職給付費用	370	430

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	30	488
数理計算上の差異	△143	201
合計	△112	690

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	69	△418
未認識数理計算上の差異	458	256
合計	527	△162

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
債券	56%	42%
一般勘定	24%	24%
株式	17%	20%
その他	3%	14%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.3%	△0.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度164百万円、当連結会計年度151百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 2019年3月31日現在	当連結会計年度 2020年3月31日現在
年金資産の額	—	5,810
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	—	4,066
差引額	—	1,744

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 44.3% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

当社及び一部の連結子会社が加入していた西日本段ボール厚生年金基金は、2019年3月22日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。これに伴い、後継制度としてパッケージ企業年金基金へ2019年4月1日付で移行しておりますが、制度移行に伴い金額が確定していないため、上記(1)及び(2)の記載を省略しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日現在)

上記(1)の差引額の要因は、当年度剰余金1,744百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度9百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	22百万円	1百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	0百万円	1百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社				
決議年月日	2015年3月27日	2016年3月30日	2017年3月30日	2018年3月29日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名 当社執行役員7名	当社取締役10名 当社執行役員7名	当社取締役10名 当社執行役員5名	当社取締役9名 当社執行役員7名	当社取締役7名 当社執行役員9名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,900株	普通株式 9,900株	普通株式 8,100株	普通株式 8,200株	普通株式 7,700株
付与日	2015年5月11日	2016年5月10日	2017年5月10日	2018年5月10日	2019年5月9日
権利確定条件	定めはありません。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年5月11日～ 2040年5月10日	2016年5月10日～ 2041年5月9日	2017年5月10日～ 2042年5月9日	2018年5月10日～ 2043年5月9日	2019年5月9日～ 2044年5月8日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社				
決議年月日	2015年3月27日	2016年3月30日	2017年3月30日	2018年3月29日	2019年3月28日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	5,300	6,100	6,600	7,300	7,700
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	2,400	2,400	2,200	1,500	1,500
失効	—	—	—	200	200
未行使残	2,900	3,700	4,400	5,600	6,000

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社				
決議年月日	2015年5月8日	2016年5月9日	2017年5月9日	2018年5月9日	2019年5月8日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,862	3,862	3,862	3,862	3,862
付与日における公正な評価単価(円)	2,250	2,337	2,969	3,496	2,910

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与時に権利が確定しているため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	19百万円	19百万円
賞与引当金	90	72
未払事業税	66	25
退職給付に係る負債	1,120	850
減損損失	75	72
税務上の繰越欠損金(注)2	407	381
その他	313	266
繰延税金資産小計	2,093	1,688
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△268	△326
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△259	△239
評価性引当額小計(注)1	△527	△566
繰延税金資産合計	1,565	1,121
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△48	△41
その他有価証券評価差額金	△671	△461
連結子会社の時価評価差額	△398	△399
その他	△176	△122
繰延税金負債合計	△1,295	△1,024
繰延税金資産の純額	270	97

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(※1)	—	12	110	6	152	125	407
評価性引当額	—	△8	△110	△6	△34	△108	△268
繰延税金資産	—	3	—	—	118	16	138

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(※2)	13	112	6	127	71	50	381
評価性引当額	△8	△112	△6	△84	△63	△50	△326
繰延税金資産	4	—	—	43	7	—	(※3) 55

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※3) 税務上の繰越欠損金381百万円について、繰延税金資産55百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、税務上の繰越欠損金及びそれに係る評価性引当額の重要性が増したため、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)の第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「繰延税金資産」の「その他」に表示していた721百万円は、「税務上の繰越欠損金」407百万円、「その他」313百万円として、また、「評価性引当額」に表示していた△527百万円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」△268百万円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」△259百万円としてそれぞれ組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4%	0.5%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.1%	△1.0%
住民税均等割等	0.8%	1.5%
評価性引当額	0.6%	1.1%
その他	△0.2%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%	33.0%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは紙袋・紙器・段ボール・ポリ袋の製造・販売を中心とした事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品の種類を考慮して、「紙加工品事業」、「化成品事業」の2つを報告セグメントとしております。

主な製品として、「紙加工品事業」は紙袋、紙器、段ボール、印刷、「化成品事業」はポリ袋、テラーバッグであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙加工品事業	化成品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	60,353	19,666	80,019	15,483	95,502	—	95,502
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	60,353	19,666	80,019	15,483	95,502	—	95,502
セグメント利益	5,265	1,042	6,307	1,492	7,800	△949	6,850
セグメント資産	41,605	9,736	51,341	7,292	58,634	29,812	88,446
その他の項目							
減価償却費	1,345	306	1,651	52	1,703	10	1,713
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,294	535	1,830	31	1,861	72	1,933

(注) 1. 「その他」は用度品、その他雑貨であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△949百万円には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去12百万円及び全社費用△961百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額29,812百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余剰運用資産（現金及び預金10,845百万円、有価証券10,000百万円）、長期投資資金（投資有価証券8,396百万円）及び親会社の土地等569百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、親会社の本社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙加工品事業	化成品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	51,386	13,484	64,870	13,574	78,445	—	78,445
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	51,386	13,484	64,870	13,574	78,445	—	78,445
セグメント利益	3,124	511	3,635	748	4,384	△1,109	3,275
セグメント資産	40,835	7,965	48,800	6,750	55,551	28,005	83,556
その他の項目							
減価償却費	1,462	331	1,794	47	1,841	8	1,850
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,297	392	3,690	57	3,748	—	3,748

(注) 1. 「その他」は用度品、その他雑貨であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,109百万円には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去12百万円及び全社費用△1,121百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額28,005百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余剰運用資産（現金及び預金9,621百万円、有価証券9,099百万円）、長期投資資金（投資有価証券8,722百万円）及び親会社の土地等561百万円であります。

(3) 減価償却費の調整額は、親会社の本社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	紙加工品事業	化成品事業	計			
減損損失	—	—	—	—	164	164

(注) セグメントに帰属しない全社資産において、建物、建物附属設備及び構築物の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	3,076.27円	3,141.09円
1株当たり当期純利益	243.89円	126.01円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	243.50円	125.85円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,700	2,392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,700	2,392
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,273	18,986
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	31	24
(うち新株予約権(千株))	(31)	(24)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,495	59,739
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	123	87
(うち新株予約権(百万円))	(93)	(65)
(うち非支配株主持分(百万円))	(29)	(22)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	58,371	59,651
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	18,974	18,990

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	48	30	1.2	2021年8月
1年以内に返済予定のリース債務	13	51	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32	157	—	2022年9月 ~2025年8月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	126	239	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	50	43	38	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,565	36,046	54,165	78,445
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	944	1,305	1,734	3,566
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	618	863	1,113	2,392
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.59	45.51	58.65	126.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	32.59	12.92	13.14	67.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,845	9,621
受取手形	※2 3,745	※2 3,146
売掛金	※1 18,139	※1 15,086
有価証券	10,000	9,099
商品及び製品	5,262	4,518
仕掛品	704	555
原材料及び貯蔵品	713	677
立替金	※1 721	※1 521
その他	※1 591	※1 555
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	50,720	43,777
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,427	5,240
構築物（純額）	51	51
機械及び装置（純額）	4,181	5,232
車両運搬具（純額）	7	14
工具、器具及び備品（純額）	121	316
土地	6,967	6,871
建設仮勘定	226	616
有形固定資産合計	16,983	18,344
無形固定資産		
借地権	30	30
ソフトウェア	120	142
その他	9	10
無形固定資産合計	159	183
投資その他の資産		
投資有価証券	8,396	8,722
関係会社株式	2,111	2,116
関係会社出資金	434	434
長期貸付金	※1 1,495	※1 1,701
破産更生債権等	5	9
繰延税金資産	542	566
その他	393	526
貸倒引当金	△48	△53
投資その他の資産合計	13,331	14,023
固定資産合計	30,475	32,550
資産合計	81,195	76,327

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 2,161	※2 1,337
電子記録債務	5,487	4,596
買掛金	※1 11,606	※1 9,170
未払金	1,275	1,103
未払法人税等	950	22
未払消費税等	227	100
賞与引当金	254	203
役員賞与引当金	35	16
設備関係支払手形	468	473
その他	※1 879	※1 853
流動負債合計	23,347	17,877
固定負債		
退職給付引当金	2,821	2,620
長期末払金	37	20
その他	-	138
固定負債合計	2,858	2,779
負債合計	26,205	20,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,553	2,553
資本剰余金		
資本準備金	2,643	2,643
その他資本剰余金	513	513
資本剰余金合計	3,157	3,156
利益剰余金		
利益準備金	449	449
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	111	94
別途積立金	44,201	47,201
繰越利益剰余金	5,687	3,797
利益剰余金合計	50,449	51,543
自己株式	△2,765	△2,717
株主資本合計	53,394	54,536
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,501	1,068
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	1,501	1,068
新株予約権	93	65
純資産合計	54,989	55,670
負債純資産合計	81,195	76,327

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	84,599	69,055
売上原価	※1 63,846	※1 52,716
売上総利益	20,753	16,338
販売費及び一般管理費	※1, ※2 14,574	※1, ※2 13,468
営業利益	6,179	2,870
営業外収益		
受取利息	※1 114	※1 102
受取配当金	※1 105	※1 187
その他	※1 164	※1 159
営業外収益合計	383	450
営業外費用		
支払利息	1	0
その他	11	14
営業外費用合計	13	15
経常利益	6,549	3,305
特別利益		
投資有価証券売却益	—	36
固定資産売却益	0	25
受取保険金	83	—
特別利益合計	84	62
特別損失		
固定資産売却損	3	3
固定資産除却損	26	39
投資有価証券評価損	—	55
固定資産解体費用	190	—
減損損失	164	—
特別損失合計	383	98
税引前当期純利益	6,250	3,269
法人税、住民税及び事業税	1,911	870
法人税等調整額	32	165
法人税等合計	1,944	1,036
当期純利益	4,306	2,232

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,553	2,643	513	3,156
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
買換資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	2,553	2,643	513	3,157

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	449	118	41,201	5,338	47,107	△723	52,093	
当期変動額								
剰余金の配当				△964	△964		△964	
当期純利益				4,306	4,306		4,306	
買換資産圧縮積立金の取崩		△7		7	—		—	
別途積立金の積立			3,000	△3,000	—		—	
自己株式の取得					—	△2,049	△2,049	
自己株式の処分					—	8	9	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—		—	
当期変動額合計	—	△7	3,000	349	3,341	△2,041	1,300	
当期末残高	449	111	44,201	5,687	50,449	△2,765	53,394	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,307	0	1,307	81	53,482
当期変動額					
剰余金の配当			—		△964
当期純利益			—		4,306
買換資産圧縮積立金の 取崩			—		—
別途積立金の積立			—		—
自己株式の取得			—		△2,049
自己株式の処分			—		9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	193	0	193	12	206
当期変動額合計	193	0	193	12	1,507
当期末残高	1,501	0	1,501	93	54,989

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,553	2,643	513	3,157
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
買換資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	△0	△0
当期末残高	2,553	2,643	513	3,156

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	449	111	44,201	5,687	50,449	△2,765	53,394	
当期変動額								
剰余金の配当				△1,138	△1,138		△1,138	
当期純利益				2,232	2,232		2,232	
買換資産圧縮積立金の取崩		△16		16	-		-	
別途積立金の積立			3,000	△3,000	-		-	
自己株式の取得					-		-	
自己株式の処分					-	47	47	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-		-	
当期変動額合計	-	△16	3,000	△1,889	1,094	47	1,141	
当期末残高	449	94	47,201	3,797	51,543	△2,717	54,536	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,501	0	1,501	93	54,989
当期変動額					
剰余金の配当			-		△1,138
当期純利益			-		2,232
買換資産圧縮積立金の 取崩			-		-
別途積立金の積立			-		-
自己株式の取得			-		-
自己株式の処分			-		47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△432	△0	△432	△28	△461
当期変動額合計	△432	△0	△432	△28	680
当期末残高	1,068	0	1,068	65	55,670

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	4～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に支給する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社の事業活動は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けており、今後も当社の業績に一定の影響が及ぶことが想定されます。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、収束までの見通しが不透明な状況が続いており、適正かつ合理的に算定することは困難であります。当社では新型コロナウイルス感染症が翌会計年度以降、徐々に収束していき、2022年度以降に当該感染症が拡大する前の水準に概ね回復していくものと仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点で当社が判断したものであり、上記の前提に状況変化が生じた場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	951百万円	754百万円
長期金銭債権	1,214百万円	1,422百万円
短期金銭債務	261百万円	234百万円

※2 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	146百万円	153百万円
支払手形	211百万円	109百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引	2,109百万円	1,940百万円
営業取引以外の取引	360百万円	434百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
運賃及び荷造費	4,574百万円	3,754百万円
給料及び手当	3,484百万円	3,356百万円
賞与引当金繰入額	137百万円	111百万円
役員賞与引当金繰入額	35百万円	16百万円
退職給付費用	258百万円	285百万円
減価償却費	344百万円	339百万円
賃借料	2,727百万円	2,710百万円
貸倒引当金繰入額	△11百万円	11百万円

おおよその割合

販売費	80.3%	78.9%
一般管理費	19.7%	21.1%

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	2,111	2,116

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16百万円	17百万円
賞与引当金	80	63
未払事業税	58	23
退職給付引当金	857	796
減損損失	75	72
その他	406	366
繰延税金資産小計	1,495	1,340
評価性引当額	△327	△344
繰延税金資産合計	1,167	995
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△48	△41
その他有価証券評価差額金	△575	△387
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△624	△429
繰延税金資産の純額	542	566

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4%	0.6%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.1%	△1.0%
住民税均等割等	0.8%	1.6%
評価性引当額	△0.0%	0.5%
その他	△0.4%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1%	31.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	5,427	126	9	304	5,240	10,687
構築物	51	12	0	12	51	587
機械及び装置	4,181	2,086	40	995	5,232	17,189
車両運搬具	7	13	0	6	14	59
工具、器具 及び備品	121	277	0	67	316	1,636
土地	6,967	-	95	-	6,871	-
建設仮勘定	226	1,185	795	-	616	-
有形固定資産計	16,983	3,702	942	1,385	18,344	30,160
無形固定資産						
借地権	30	-	-	-	30	-
ソフトウェア	120	68	-	45	142	142
その他	9	28	27	0	10	1
無形固定資産計	159	97	27	46	183	143

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	大阪工場	印刷機	190百万円
		製袋機	221百万円
	東京工場	印刷機	631百万円
		製袋機	269百万円
		打抜機	191百万円
工具、器具及び備品	全社	システム関連機器	188百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	53	11	5	59
賞与引当金	254	203	254	203
役員賞与引当金	35	16	35	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告による公告をすることが出来ない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.thepack.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主に対し1,000円相当のクオ・カード、6月30日現在の株主に対し500円相当の図書カードを贈呈

(注) 単元未満株式についての権利の制限は次のとおりであります。

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） 2020年3月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日） 2020年5月11日近畿財務局長に提出。

第69期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月11日近畿財務局長に提出。

第69期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月6日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年3月27日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

ザ・パック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザ・パック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザ・パック株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ザ・パック株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ザ・パック株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

ザ・パック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザ・パック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザ・パック株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年3月25日
【会社名】	ザ・パック株式会社
【英訳名】	THE PACK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲田光男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番9号
【縦覧に供する場所】	ザ・パック株式会社 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である稲田光男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当該事業年度の予算売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当該事業年度の連結予算売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年3月25日
【会社名】	ザ・パック株式会社
【英訳名】	THE PACK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲田 光 男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番9号
【縦覧に供する場所】	ザ・パック株式会社 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長稲田光男は、当社の第69期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。